

経済産業省  
北海道経済産業局  
活動報告書

～私たちの活動と成果を報告します～

平成20年3月



# 北海道経済産業局活動報告書 発刊に当たって

北海道経済産業局は、経済産業省が行う経済産業行政の実施部隊として、また、地域のニーズに応えた施策の提案・PR等を行う営業部隊として、更には、東京の政策と北海道の現場をつなぐパイプ役として、北海道経済の最前線で様々な活動をしています。

例えば、我が国の将来を担う国際競争力を有する産業を育成するため、北海道の強みであるIT産業やバイオ産業のクラスター形成を促進し、世界に通用する研究開発への取り組みなどをサポートしています。また、活力ある地域づくりを支援するため、北海道に豊富な農林水産等の地域資源を活用した新商品開発・販売等をサポートしています。社会の安全・安心を確保するためには、例えば、高齢者向け消費者トラブル回避のパンフレットの作成及び配布、製品安全リーフレットの配布などを行っています。加えて、知的財産の活用促進や産業立地の推進など横断的な産業振興プログラムも展開しています。

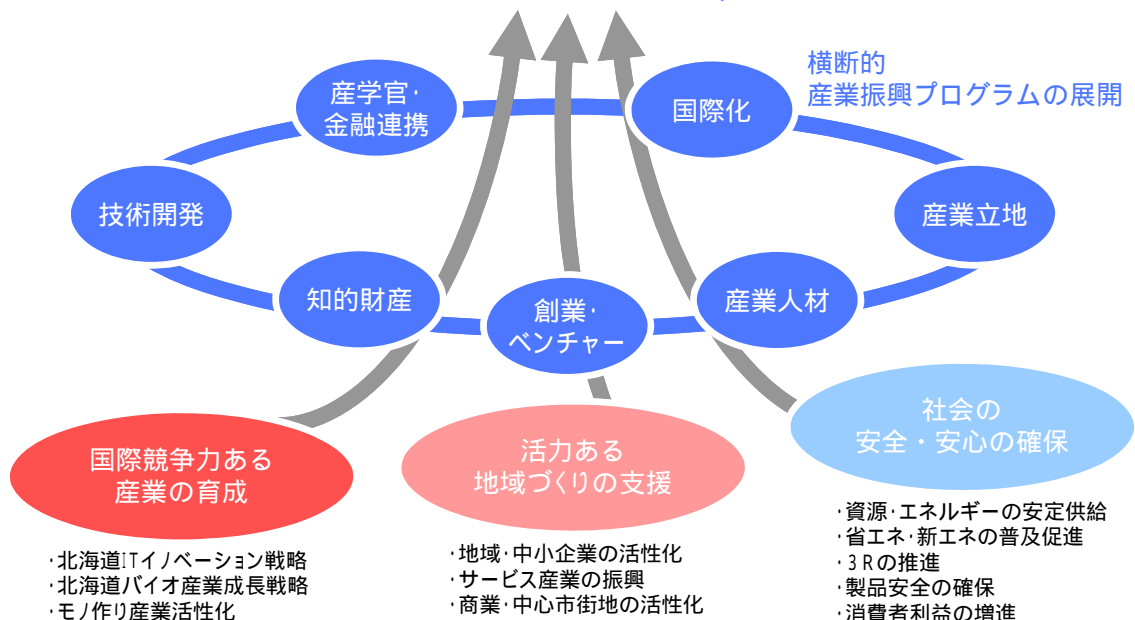
こうした取り組みを通じて、当局は、北海道経済の発展、ひいては我が国全体の経済の活性化や持続的な発展に貢献しているところです。

本書は、皆様に当局の活動を改めてご紹介するとともに、活動の成果についてご報告するものです。当局の活動内容を知っていただくとともに、当局の活動や成果について皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。いただいたご意見は、これまでの活動の成果などと一緒に、新しい活動目標の設定や業務の見直しに繋げていきたいと考えております。

経済産業省  
北海道経済産業局長 深野弘行

## 北海道経済産業局の ミッション

## 我が国経済の発展 北海道経済の発展



# Index

## 具体的活動

### 国際競争力ある産業の育成

- 1 . 北海道ITイノベーション戦略の推進 . . . . . 2
- 2 . 北海道バイオ産業成長戦略の推進 . . . . . 4
- 3 . モノ作り産業活性化 . . . . . 6

### 活力ある地域づくりの支援

- 4 . 地域資源の活用促進 . . . . . 8
- 5 . 中小企業の再生支援 . . . . . 10
- 6 . 経営資源の組合せによる中小企業の活性化 . . . 12
- 7 . サービス産業による地域活性化 . . . . . 14
- 8 . 商業・中心市街地活性化 . . . . . 16

### 社会の安全・安心の確保

- 9 . 「省エネ」「新エネ」の普及・促進 . . . . . 20
- 10 . 資源・エネルギーの安定供給 . . . . . 22
- 11 . 循環型経済・社会のさらなる推進 . . . . . 28
- 12 . 消費者利益の推進・製品の安全・安心の確保 . . 32

### 横断的産業振興プログラムの展開

- 13 . 産学官連携の取組 . . . . . 34
- 14 . 技術開発の推進 . . . . . 36
- 15 . 知的財産の活用促進 . . . . . 38
- 16 . 創業・ベンチャー支援 . . . . . 40
- 17 . 産業人材の育成支援 . . . . . 42
- 18 . 産業立地の推進 . . . . . 44
- 19 . 地域の国際経済交流の推進 . . . . . 46
- 20 . 局の施策の普及促進 . . . . . 48

### 地域経済動向の把握

- 21 . 調査・統計データの収集・分析 . . . . . 49

# 1. 北海道ITイノベーション戦略の推進

～IT産業と北海道の特色ある地域産業との好循環を目指して

< 情報政策課 >

平成19年度から4年間で取り組む新たな産業クラスター計画として、IT産業と農林水産業や食品、観光などの特色ある地域産業との好循環創出を目指す「北海道ITイノベーション戦略」を策定。道内約300社のIT企業等が参加する「北海道情報産業クラスター・フォーラム(ITCF)」の活動として、「10の支援プロジェクト」を推進しており、「情報大航海プロジェクト」に、ITCF加盟企業等のコンソーシアムによる「Viewサーチ北海道」が採択されるなど成果が出ています。

## 1. 本事業の目標

平成22年度の目標像

- ・「下請け集積地」から「システム重要部品を製造供給する基地」への転換
- ・地域産業とIT産業の好循環
- ・海外連携の活発化による競争力強化
- ・世界に通用するIT企業の誕生

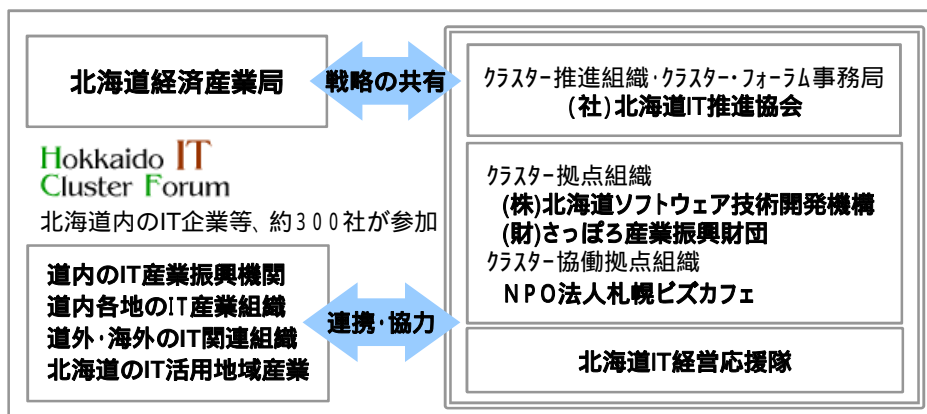
目標値(計画期間 平成19～22年度)

- ・新事業開始件数 4,000件/4年  
内、地域産業との連携事業 1,000件/4年
- ・平成22年度売上高 4,500億円
- ・新規海外事業提携数 80件/4年

## 2. 本事業の取組

### (1) 戦略の推進体制

当局は、クラスター活動の中核的役割を担う(社)北海道IT推進協会(推進組織)や「拠点組織」等と連携・協力し、本戦略に基づき実施する事業の企画及び、参加企業や産学官ネットワークの結節点となり、関係行政機関等と事業を運営。



### (2) 具体的な取組

#### 首都圏業務の道内IT企業連携開発体制構築モデルの推進

ITCFの企業グループは、独自の共同受注開発のルール・手法を定め、モデルとなる受託案件に着手。ITCF事務局は、共同開発に必要な関連法規の勉強会や成果実例勉強会を開催。

#### 世界に通用するIT研究プロジェクトへのクラスター企業参画

「情報大航海プロジェクト」等、IT分野の国家プロジェクト参画へクラスター企業の挑戦を促すべく、関連のセミナー・研究会等を実施。

#### 道内公設試験場とクラスター企業との共同研究の推進

北海道立工業試験場とITCF参加企業との技術交流を促進することを目的に視察交流会を開催。

#### 地域資源を活用した情報コンテンツ発信事業の推進

観光情報学会の協力により「北海道旅行業協同組合」とITCF参加企業が連携し、同組合企業の旅行企画書設計支援等のシステム構築に向けた「観光産業におけるコンテンツ関連IT活用研究会」を設立。

#### ニッチトップ型IT企業の発掘育成

委託調査によりニッチトップ型IT企業を発掘するとともに、ITCF事務局と連携し対象企業のヒアリングを実施。

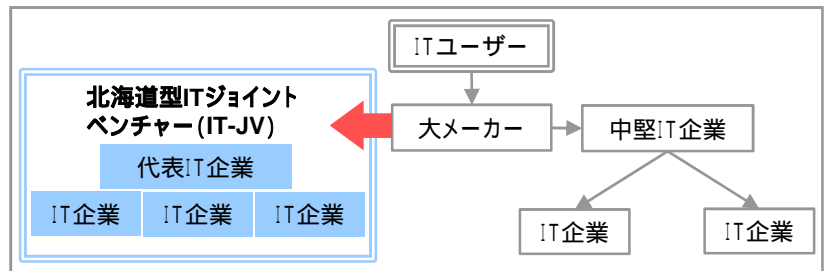
### 3. 取組の成果

#### (1) 首都圏業務の道内IT企業連携開発体制構築モデルの推進

北海道情報システム産業協会の企業グループが、第1号～3号の受注に成功。

道内IT企業グループが、事業協同組合型の受注方式を見直し、首都圏業務の共同開発方式の検討に着手。

首都圏から進出の大手IT企業が、首都圏の高度・大型業務を道内IT企業へ直接分割委託する方式を準備中。



#### (2) 世界に通用するIT研究プロジェクトへのクラスター企業参画

国家プロジェクトである「情報大航海プロジェクト」に、「Viewサーチ北海道」が採択。

・開発コンソーシアム:

- (株)データクラフト、(株)ソフトフロント
- (株)インテリジェント・リンク
- (株)北海道新聞、北海道旅客鉄道(株)
- 北海道大学

#### Viewサーチ北海道



#### (3) ニッチトップ型IT企業の発掘育成

特色のある事業を行っている道内IT企業34社のヒアリングを実施。今後、冊子に取りまとめ個性ある道内IT企業を広く情報発信。

首都圏等其他地域のクラスターとのプレゼンテーション会、商談会等を継続的に実施し、ニッチトップ型IT企業の首都圏におけるビジネス展開を支援。

#### クリプトン・フューチャー・メディア(株)

DTM音源効果音の配信で世界シェア70%、  
新製品「初音ミク」全国大ヒット

1995年 会社設立

DTM(デスクトップミュージック)の趣味や交際範囲から、誰もビジネス化していない分野を事業化

1999年 中小企業創造活動促進法の認定

2000年頃から 着メロ関連ビジネスに参入

- ・100万を超える音素材を揃えプロユーザーに対応
- ・世界的需要に応え、世界50カ国へ供給
- ・音源ソフトの開発販売で全国シェア60%以上に

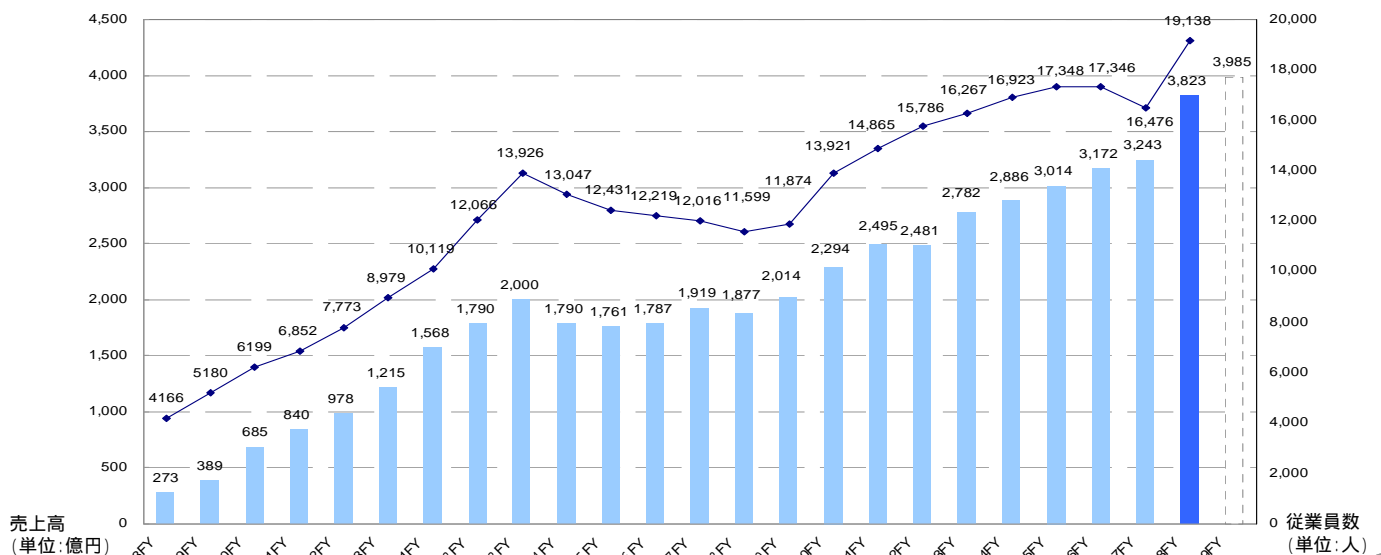
2007年

ヤマハ(株)との提携開発技術による音楽制作ソフト「初音ミク」が大ヒット。同社の市場は、プロ向けから一般ユーザー向けへと一気に拡大



#### <参考> 北海道IT産業の成長推移

売上高3,800億円、従業員数1万9千人の北海道のIT産業は、魅力ある産業集積として道外の注目対象。平成19年度に、4千億円産業(道内第1次産業生産額の半分以上規模)に到達の見込み。



## 2. 北海道バイオ産業成長戦略の推進 ～ バイオ産業と地域産業との好循環創出を目指して

< バイオ産業課 >

当局では、北海道地域の特長(農林水産業、食品産業等)を活かしたバイオ産業の更なる成長・発展のため、平成19年度から4年間で取り組む産業クラスター計画として、「北海道バイオ産業成長戦略」を策定。戦略で掲げる目標像、目標値を実現するためのクラスター活動として、**10の取組を支援**しており、中でもバイオマテックジャパン(株)が、プロテオグリカンを量産化するための**新工場を建設**するなど、企業の成長に向けた積極的な動きも見られます。

化粧品や機能性食品の原料

### 1. 本事業の目標

平成22年度の目標像

- ・北海道らしさをアピールした商品が全国市場を席卷(機能性食品・化粧品)
- ・北海道の技術に着目した国内外のバイオ関連企業の集積(創薬・医療)
- ・さらなるイノベーション創出環境の提供(研究支援ビジネス)

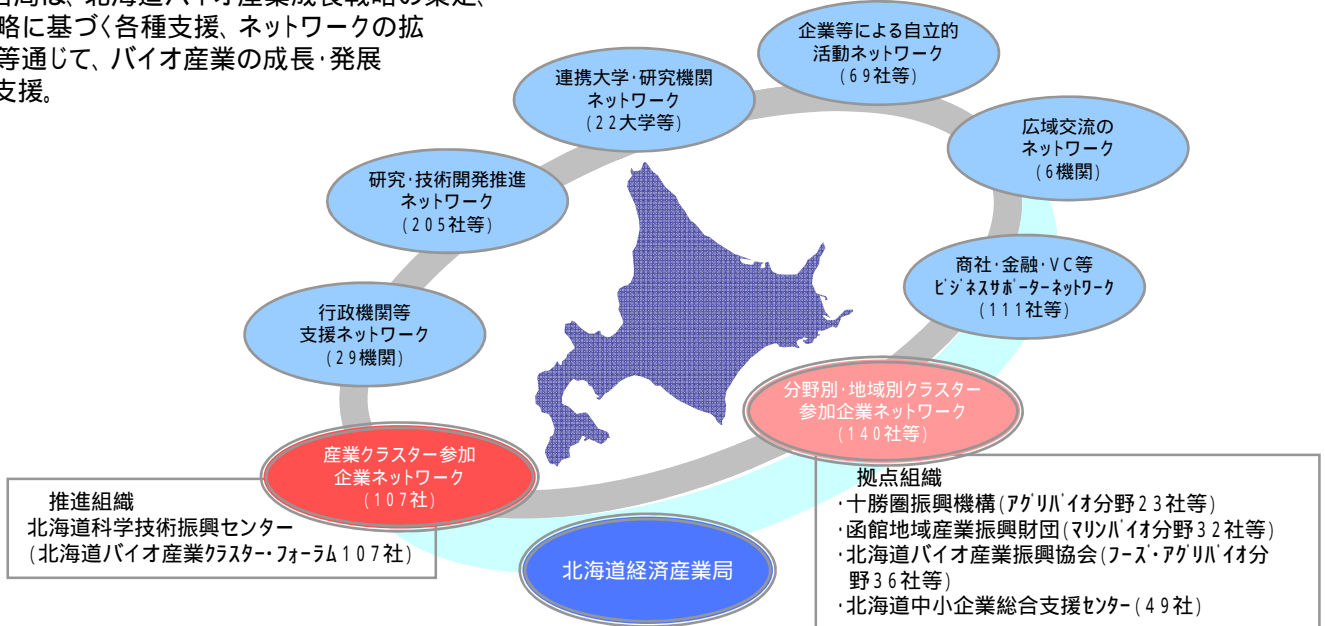
平成22年度の目標値

- ・新事業開始件数 2,000件/4年(うち、地域資源の活用1,000件/4年)
- ・売上高 500億円
- ・研究開発投資額 50億円
- ・新規海外展開企業数 30社/4年

### 2. 本事業の取組

#### (1) 北海道バイオ産業クラスターを構成するネットワーク

当局は、北海道バイオ産業成長戦略の策定、戦略に基づく各種支援、ネットワークの拡大等を通じて、バイオ産業の成長・発展を支援。



#### (2) 具体的な取組

##### 販路拡大を目指したビジネスマッチングの実施

- ・大手食品・製薬メーカー等とのビジネス拡大、販路開拓を図るため、関西圏とのビジネスマッチングを図る事業を、平成15年度より毎年開催し、**関西圏との連携関係を構築**。クラスター・マネージャー等が仲介・パイプ役となり、事前準備を実施することで効果的なマッチングを実施。

##### 機能性食品・化粧品素材の発掘とプロジェクトメイキングの実施

- ・農林水産事業者や食品企業等と、大学・公設試やバイオ企業とのマッチングを図るため、30社の企業訪問を実施し、様々なニーズを把握。
- ・企業訪問等により寄せられた下記のニーズに対応。企業や研究者とのマッチング・販路開拓のコーディネート等・公的助成制度の活用促進に向けたプロジェクトメイキングの実施。

### 3. 取組の成果

#### (1) 関西圏・首都圏とのビジネスマッチング

平成19年度には、新たに首都圏マッチングを(横浜/川崎)実施。北海道のバイオ企業7社が参加し、製薬企業やバイオベンチャー等との総商談数は28件にのぼった。

今年度の関西圏マッチングは、北海道のバイオ企業10社に加え、**広域連携により四国企業5社が参加。**



首都圏マッチング

#### (2) 地域産業とのネットワーク形成

地域のネットワーク形成・拡大の取組を支援。**十勝地域で新たなネットワーク形成の取組がスタート。**

##### (NPO)北海道バイオ産業振興協会 ～マリンコラーゲン添加ヨーグルトの商品開発のコーディネートを実施

土づくりからこだわった牛乳を生産している(有)十勝しんむら牧場と、鮭皮からコラーゲンを製造している(株)井原水産が共同で、マリンコラーゲンを配合したヨーグルトの生産技術の開発と機能性の研究に着手。地域の中小企業家同友会や公設試等の支援も受けて、現在試作品が完成し、生産工程の確立や販路先の開拓をしているところ。



#### (3) 機能性食品・化粧品素材の発掘とプロジェクトメイキング

平成19年度の当局技術開発助成制度(地域新生コンソーシアム研究開発事業等)について、(株)ラボ、北海道バイオインダストリー(株)などバイオ企業が行う研究開発14件の採択が決定。

##### 施策活用事例～海洋性動物由来プロテオグリカンの実用化製造技術開発

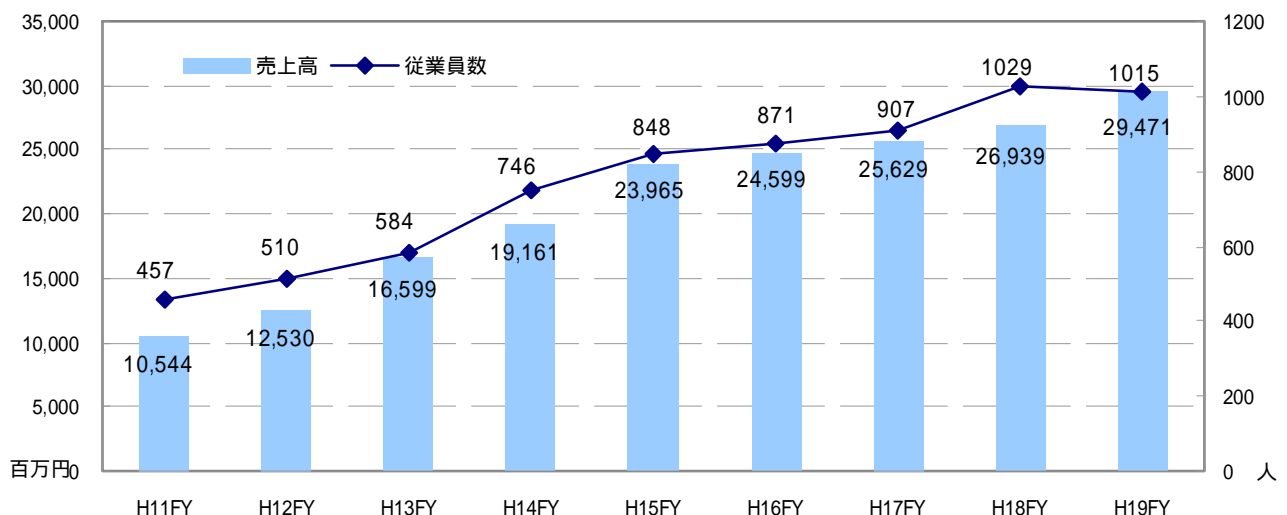
サケをはじめとする各種魚類の加工残渣(主に頭部)から短時間で量産可能な抽出・生成技術により、化粧品や機能性食品向け高純度プロテオグリカンを開発する。



- ・管理人: 釧路・根室圏産業技術振興センター、
- ・研究実施者: バイオマテックジャパン(株)、釧路市水産試験場、北海道大学

#### <参考> 北海道のバイオ産業の成長推移

- ・平成19年度のバイオ企業数は100社と8年で2.9倍に大きく増加。
- ・平成19年度の売上高は約29.5億円と、8年連続の増加。従業員数は2年連続で1,000人を超える等成長を続けている。



### 3. モノ作り産業活性化 ～元氣なモノ作り企業創出を目指して

< 製造産業課 >

道内には、独自の技術等により国内・世界市場で活躍しているニッチトップ企業や、高度な技術力をもって自動車・電子関連分野企業との取引により成長を実現している企業があります。

当局では、こうした企業を創出するため、自社の競争力強化に意欲的に取り組む企業に対し、**技術開発、ビジネス化、人材育成等の施策を活用し支援**しており、技術開発では**実証レベルでの成果**が、人材育成では**室蘭工業大学で新講座が開設**されるなど成果が出ています。

#### 1. 本事業の目標

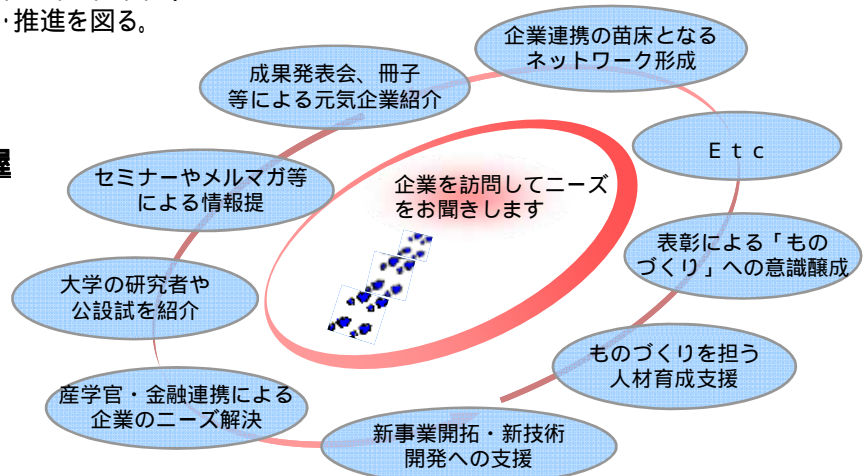
- ・地場企業の自動車・電子関連分野への参入促進を図る。
- ・ニッチトップに代表される競争力のある企業の輩出を図る。
- ・イノベーションに資するプロジェクトの発掘・推進を図る。

#### 2. 本事業の取組と成果

##### (1) 企業訪問による現場ニーズ等の把握

企業訪問を通して、製造現場の実態を把握するとともに、新商品開発、人材育成等の取り組みに対し、各種施策等を活用し支援。

また、地域のものづくり産業の高度化やイノベーションに資するプロジェクトの発掘にも努め、大学・公設試等の関係機関と連携し支援。



##### (2) 技術開発支援

新商品開発、新分野進出、技術力向上等の取り組みを支援。また、自動車・電子産業への参入促進を図るため、鋳造、めっき、プレス加工等の基盤技術の強化を目的とした「サポーティング・インダストリー施策」を活用し支援。

サポーティング・インダストリー採択件数：6件(平成19年度：2件、平成18年度：4件)

##### ・施策活用事例

テーマ：「極薄肉鋳造技術の自動車用鋳物部品軽量化への応用開発」

自動車業界の軽量化のニーズに応えるため、鋳物の厚さを6mmから2mmにする生産技術の確立を目指す。

実験レベルでできた薄肉鋳物(左)→



##### (3) ビジネス化支援

商品の高付加価値化、販路拡大、市場開拓等を促進するため、新連携等の施策を活用しビジネス化を支援。

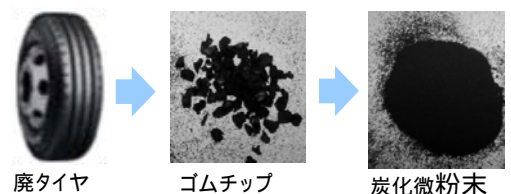
新連携支援採択件数(モノ作り関連)：13件(平成18年度：7件、平成17年度：6件)

##### ・施策活用事例

テーマ：「廃タイヤを処理した粉末への特殊メッキ加工による新たな電磁波ブロック素材の開発・販売」

～廃棄物リサイクルによる高付加価値製品の開発～

廃タイヤをリサイクルし、高性能、低コストの電磁波ブロック素材の開発を行う。



#### (4) 人材育成支援

ものづくり企業のニーズを捉えた製造現場の人材育成・強化を図るため、高専、大学等教育機関と連携した人材育成カリキュラム開発等の取り組みを支援。

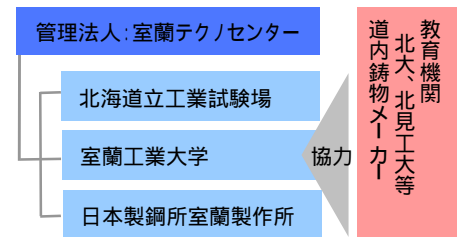
産学連携製造中核人材育成事業の採択件数：6件  
(平成19年度：1件、平成18年度：2件、平成17年度：3件)

##### ・施策活用事例

テーマ：「北海道鑄物産業における中核人材育成プロジェクト」

- ・目的：鑄物製品の高機能化・高付加価値化に取り組む人材育成を行う。
- ・成果：室蘭工業大学では、平成19年度から社会人等を対象とした大学院博士前期課程・材料物性工学専攻「ものづくり工学コース」を開設。

プロジェクトの体制



#### (5) ものづくり関連情報の発信

道内もの作り企業冊子の発刊

道内もの作り企業の事業連携等の促進を図るため、以下の冊子を作成し広く配布。

「ものづくり元気企業マップ」  
道外・海外へ積極展開する50社を紹介



「THE MONO DZUKURI 50」  
企業間連携促進に向け50社を紹介



「電子関連産業マップ」  
電子関連産業分野58事業所を紹介



##### 各種セミナーの開催

道内もの作り企業の新商品開発・新分野進出、自動車・電子関連産業分野への導入促進の機運を高めるため、「モノ作りフォーラム」、「素形材セミナー」、「電子セミナー」等を開催。



北海道電子産業ネットワークセミナー



モノ作りフォーラム2006in北海道

「ものづくり日本大賞」及び「元気なモノ作り中小企業300社」等による企業PR  
道内の優れたもの作り企業をPRするため、経済産業省等が実施した「ものづくり日本大賞」及び「中小企業300社」で選定した道内企業等について表彰式を実施するとともに、選定・受賞企業等を紹介する冊子を作成し広く配布。

第1回ものづくり日本大賞(H17.8)～(株)ダイナックスが経済産業大臣賞受賞

道内から5グループ受賞

第2回ものづくり日本大賞(H19.8)～北海道職人義塾大学校が経済産業大臣賞受賞

道内から15グループ受賞

第1回元気なモノ作り中小企業300社(H18.3)～道内から7社選定

第2回元気なモノ作り中小企業300社(H19.6)～道内から14社選定



##### もの作り関連施策情報等の発信

・道内もの作り企業に役立つ“旬”な施策イベント情報を継続的に発信(頻度:月2回程度、発信先:約2,000社)。

## 4. 地域資源の活用促進 ～ 地域資源で地方を活性化

< 中小企業課 >

都道府県が指定した農林水産物、産地の技術、観光資源などの地域資源を活用して、新商品・新サービスの開発や市場化に取り組む中小企業等を総合的に支援する取組で、平成19年度からスタートしました。

平成20年2月末現在、当局では**47都道府県中最多の31件**(全国278件)のプロジェクトを認定・支援しています。また、北海道が指定した地域資源数も**813件**(農林水産物444件、産地の技術153件、観光資源216件)と全国最多となっています。

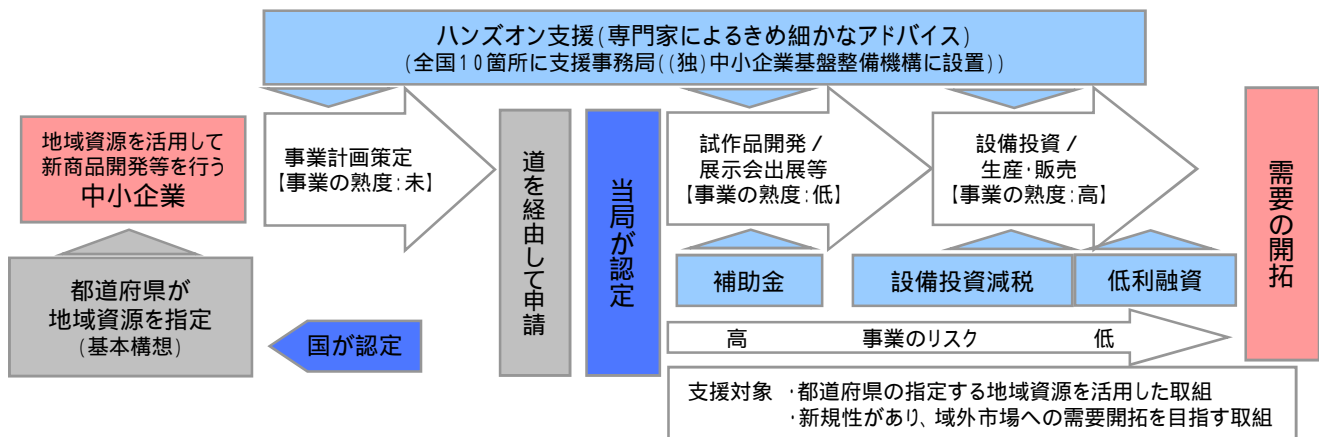
### 1. 本事業の目標

・地域資源の活用により域外市場を狙った新商品等の開発・事業化や、地域資源の価値向上(ブランド化等)の取組を支援し、地域産業発展の核となる新事業を年間30～40件創出する。

### 2. 本事業の取組

本制度(地域資源活用プログラム)は、「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、当局等が「地域資源活用事業計画」を認定し、ハンズオン支援事務局(北海道地域支援事務局)のアドバイスをはじめ、補助金、減税、低利融資など各種支援メニューにより支援する取組。

本制度の活用促進のため、以下の取組を実施。



#### (1) 北海道地域支援事務局の設置

地域資源活用の事業計画作成の支援から事業化に至るまできめ細かにサポートする専門家(中小企業診断士等)を配置したハンズオン支援事務局を、(独)中小機構北海道支部に設置。6圏域センター(函館、室蘭、旭川、北見、帯広、釧路)にプログラムの地方での推進を依頼。

#### (2) 北海道地域資源活用応援団の発足

道内の有識者、経済団体、中小企業支援団体、金融機関22人45機関に協力を呼びかけ、事業の掘り起こし、ブラッシュアップ等を行う応援団を発足。

平成19年7月10日には、地域資源活用プログラムキックオフセレモニー(150名参加)を行い、**応援団綱領**を採択し、地域資源活用プログラムの**北海道オリジナルロゴマーク**を披露。



北海道オリジナルロゴマーク

##### 北海道地域資源活用応援団 綱領(要約)

1. それぞれの得意分野やネットワークを活かし、有望な事業の候補を発掘する。
2. 地域資源活用事業により生み出された新商品・新サービスの商品化に向けた取組を可能な限り支援する。
3. 商品・サービスの市場開拓について、販路拡大に必要な知識・情報の提供などの協力を行う。
4. 地域資源に関する施策・イベント開催情報の提供などの情報を積極的に発信する。
5. 統一コンセプトのもと、地域資源活用気運の醸成に協力する。

### (3) 地域資源活用キャラバンなど説明会の実施

関係機関と協力して、各地で説明会を積極的に実施。

#### ・「地域資源活用キャラバン」

対象：事業者

場所：帯広市、函館市、北見市、釧路市、旭川市、室蘭市

#### ・「商工会議所・商工会地域資源活用コーディネーター研修会」

対象：商工会議所・商工会指導員

場所：小樽市、函館市、帯広市、旭川市

このほかに自治体などの求めに応じて、説明を実施。

#### ・施策普及キャラバン

各地の首長、商工会議所などのトップに当局幹部が施策の趣旨を説明。(33回実施)

### (4) 地域資源フォーラムの開催

地域資源活用プログラムの概要や、地域資源事業認定企業の成功事例について紹介するフォーラム(北海道地域中小企業地域資源サポーターズサミット)を3回(札幌市2回、函館市1回)開催。



中小企業地域資源サポーターズサミット

## 3. 取組の成果

### (1) これまでの地域資源活用事業計画認定

31件の地域資源活用事業計画を認定(平成20年2月末現在)

うち6件に補助金支援を実施したほか、低利融資、ハンズオン支援など各種支援策を実施。

有限会社 十勝野フロマージュ(中札内村)  
日本人の食文化に馴染むブルーチーズ(原料:十勝産牛乳)の商品開発

青カビや乳酸菌も国産を使用し、他社ではまねの出来ない、日本人の嗜好にあったブルーチーズを開発する。



株式会社 深川硝子工芸(小樽市)  
小樽ガラスの技術を活用した着色・切子加工等を施した耐熱性硬質ガラス食器の開発

硬質ガラスに着色、切子及びサンドブラストの技法を適用し、色とカットのデザインに富んだ耐熱機能を有する新用途のガラス食器を開発し、観光客を主たるターゲットとして提供する。



テルメン観光(株)(上士幌町)  
「スギ花粉リトリート(疎開)ツアー」による糠平温泉郷全国ブランド化への挑戦

体内の免疫バランスの改善と食・健康・医療を融合させた新たなリゾートサービスを構築。



はますい(株)(増毛町)  
特許技術で処理されたタコを活用した「海鮮早炊きご飯」(道産米)の開発・販売

電子レンジで10分程度で調理できる留萌支庁管内のタコを主な具材とする冷凍海鮮早炊きご飯を開発。



### (2) 北海道から全国への市場の拡大

認定事業者の製品は、首都圏のイベント(ニッポンサイコーキャンペーンほか)、展示会などに出品され注目を集めた。

## 5. 中小企業の再生支援 ～ 経験豊かな専門家が企業再生をバックアップ

< 中小企業課 >

自らの努力だけでは再生が難しい中小企業を支援するため、北海道中小企業再生支援協議会に、企業再建の経験豊かな銀行出身者等の専門家が常駐し、窓口相談のほか、必要に応じ再生計画の策定支援まできめ細かい対応を実施しています。

平成20年1月末現在で、**327社の相談に対応し、うち58社の再生計画策定を完了**、これにより、**2,465人の雇用の確保**と取引先**5,132社への悪影響を回避**するなど、着実な成果をあげています。

### 1. 本事業の目標

- ・経営環境が悪化しつつある中小企業に対し、関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに事業再生を支援することにより、地域経済において大きな役割を果たす中小企業の活力再生を図る。

### 2. 本事業の取組

「やる気と能力のある中小企業の再生」を支援するため、金融支援、売上増加策、コスト削減策等について、きめ細かにアドバイス、仲介等を行う「**北海道中小企業再生支援協議会**」を北海道内の主要商工会議所、中小企業支援機関、金融機関など関係機関の協力を得て平成15年2月に設立。

#### (1) 支援体制

- ・支援業務責任者(プロジェクトマネージャー): 橋本昭夫(弁護士)
- ・窓口専門家(サブマネージャー): 佐藤仁之・温井日出夫・土井政朗(金融機関OB)
- ・支援チーム: 弁護士、公認会計士、税理士等の専門家で適宜編成。



橋本プロジェクトマネージャー

中小企業再生支援協議会における再生支援の流れ

#### 窓口対応(第一次対応)

##### 課題解決に向けたアドバイス

- ・面談や提出資料の分析を通して経営上の問題点や具体的な課題を抽出
- ・課題の解決に向けて、適切なアドバイスを実施
- ・必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介

再生計画を作成して、金融機関と調整する必要があると協議会が判断した場合

#### 再生計画策定支援(第二次対応)

##### 再生支援計画の策定支援

- ・個別支援チーム(専門家で構成)を結成し、具体的な再生計画の策定を支援

##### 関係機関との調整

関係金融機関等との調整を実施

##### フォローアップ

- ・計画策定後も定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

#### 再生計画策定支援の一般的なフロー

- ・個別支援チームの結成

- ・公認会計士等による財務の調査分析
- ・中小企業診断士等による事業の調査分析

- ・再生計画案の検討・作成
- ・関係金融機関等との調整
- ・専門家による経営改善指導

- ・再生計画案の提示

- ・関係金融機関等との最終調整・合意形成

- ・関係金融機関等の合意
- ・再生計画の成立

#### (2) 「北海道中小企業チャレンジファンド」による再生支援

平成19年6月、「北海道中小企業チャレンジファンド」が、中小企業基盤整備機構、北洋銀行、北海道銀行などの出資により、総額30億円で組成され、再生支援のツールが拡充し、道内中小企業の再生支援を強化。

これにより、北海道中小企業再生支援協議会が再生計画策定を支援した2社に対し、債権買取や株式取得を実行。

#### (3) 中小企業再生サポートブックの刊行

再生支援協議会の企業再生ノウハウや活動状況、中小企業再生に係る公的支援メニュー等を取りまとめた冊子を刊行し広く活動をPR。(平成20年3月)



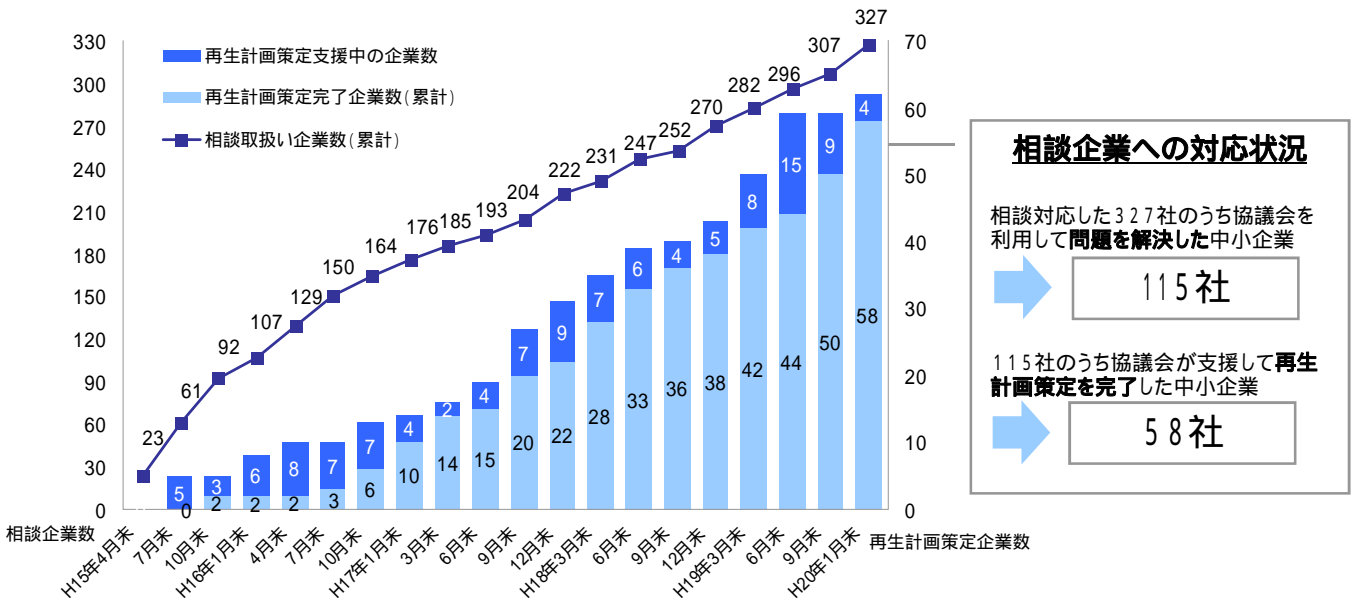
中小企業再生サポートブック

### 3. 取組の成果

#### (1) これまでの再生支援の成果

協議会が相談対応した企業は、**327社**、うち再生計画策定を完了した企業は**58社**。(H15.4～H20.1)

これにより、**2,465名の雇用を確保**、取引先**5,132社への悪影響を回避**。



**相談企業への対応状況**

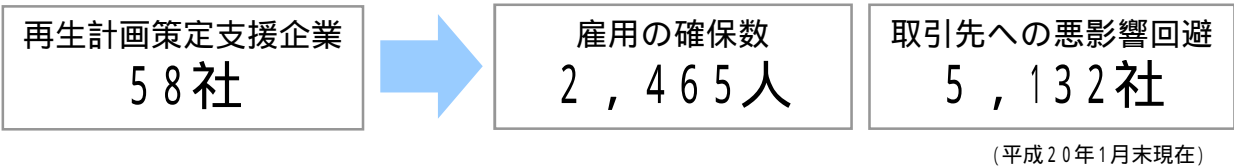
相談対応した327社のうち協議会を利用して**問題を解決した中小企業**

→ **115社**

115社のうち協議会が支援して**再生計画策定を完了した中小企業**

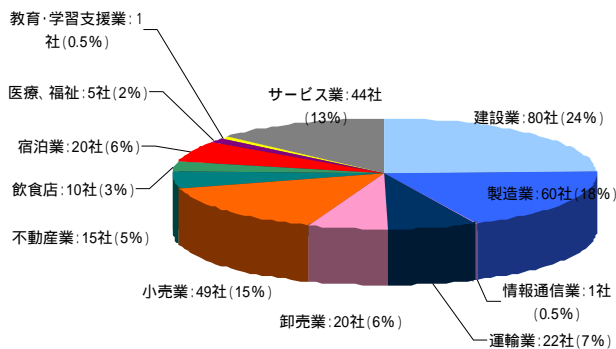
→ **58社**

H17年3月末からは四半期末時点の実績。それ以前は、H15年4月末から3ヶ月毎の末時点の実績。

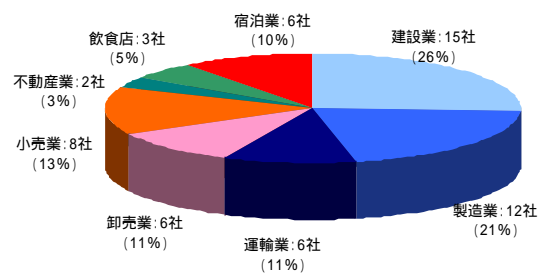


#### (2) 相談企業・再生計画策定完了企業の特徴

相談企業(327社)の業種



再生計画策定完了企業(58社)の業種



再生計画策定完了企業の相談持込経路

相談持込先	H15.2～H20.1		H19.4～H20.1
	件数	割合	件数
地銀	17社	29%	4社
信金・信組	9社	16%	1社
政府系金融機関	3社	5%	2社
RCC	4社	7%	3社
商工会議所・商工会	9社	16%	-
弁護士・税理士	3社	5%	1社
企業直接	9社	16%	3社
地域産業支援センター	3社	5%	1社
その他	1社	1%	1社
合計	58社	100%	16社

再生計画策定企業の所在地



## 6. 経営資源の組合せによる中小企業の活性化 ～ 異業種連携で新事業にチャレンジ

< 中小企業課 >

異分野の中小企業が連携して新しい事業に乗り出すのを支援する取組で、当局では、平成20年3月末現在で37件のプロジェクトを認定・支援しています。また、平成19年12月末現在で認定した33件のうち、19件が新製品の販売(売上額の累計約21億円)を達成し、着実に成果があがっているほか、各地域の経済産業局のネットワークを活用し、道内・外企業が連携するプロジェクトは18件あります。

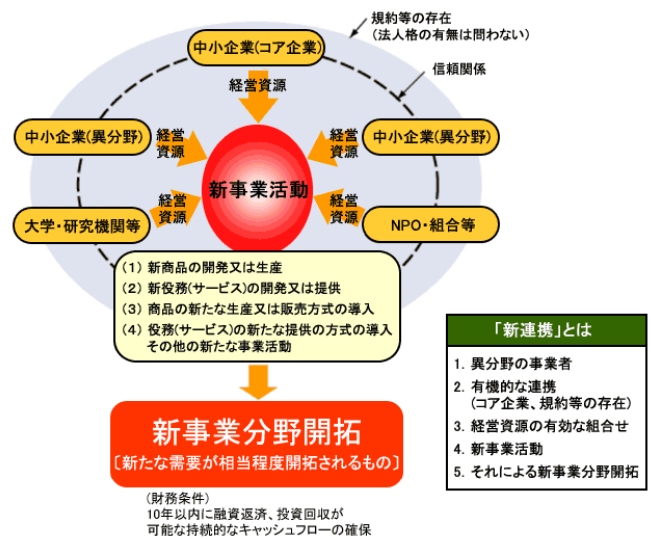
### 1. 本事業の目標

・異分野の中小企業、大学等が連携し、1社ではできなかった新製品・新サービスの開発・販売等を行う取組を支援し、新事業の創出を促進する。

### 2. 本事業の取組

本制度は、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、当局等が連携性、新規性、市場性等に優れている事業(新連携計画)を認定し、各種支援メニューにより、新事業分野開拓を支援する取組。

本制度の活用促進のため、以下の取組を実施。



#### (1) 新連携支援事務局の設置

新連携の事業計画作成の支援から事業化に至るまできめ細かにサポートする専門家(中小企業診断士等)を配置した事務局を、(独)中小機構北海道支部に設置。

#### (2) 「新連携navigation」の発刊

新連携支援制度、支援メニュー、過去2年間に認定した全ての新連携計画、相談・認定案件の各種データを紹介したガイドブックを6,000部作成(平成19年6月)。



新連携navigation

#### (3) 「新連携ビジネス・サクセス見聞録」の発刊

平成19年2月から平成20年1月までに認定した11件の新連携ビジネスについて、「新連携ビジネスを始めるキッカケ! 課題・苦労したこと! 事業化までの道のり!」などを紹介するガイドブックを1,000部作成(平成20年3月)。



新連携ビジネス・サクセス見聞録

#### (4) 「新連携フォーラム in 北海道2008」の開催

新連携制度の概要や新連携認定企業の成功事例等について紹介するフォーラムを開催(平成20年2月)。



新連携フォーラム in 北海道2008

### 3. 取組の成果

#### (1) これまでの新連携認定計画

37件の新連携計画を認定(平成20年3月末まで)。平成17～19年度にかけて補助金支援を実施。

・補助金交付額 **延べ65件、総額6.3億円**

・補助金内訳～試作・マーケティング調査等支援(事業化・市場化支援事業):延べ46件  
 連携構築・マーケティング調査等支援(連携体構築支援事業):延べ19件

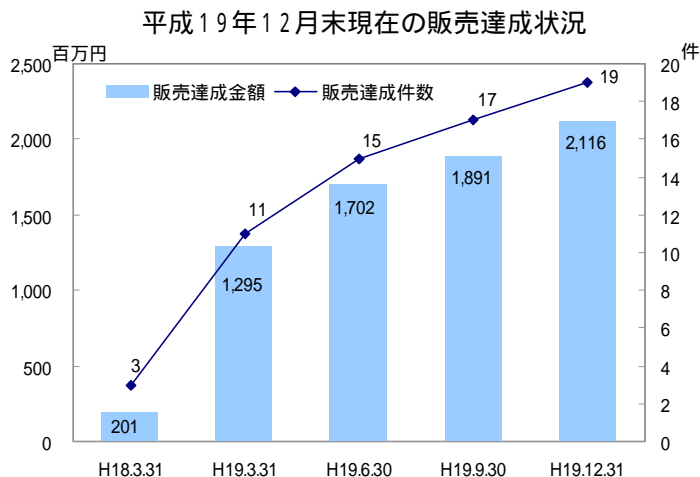
#### (2) 「新連携」を活用して販売された製品

本支援制度を活用して、新しい製品が続々と誕生。様々な面で、社会のお役にたっています。

新連携計画に認定された33件のうち、**19件**が新製品の販売を達成。  
 (平成19年12月末まで)

支援事業の販売成約金額は累計で**約21億円**(平成19年12月末まで)。

販売達成された主な製品と計画の中心企業



北原電牧(株)(札幌市)  
 ITによる乳牛の自動飼養管理システム

1日の給餌作業時間を1/15に短縮

北日本化学(株)(札幌市)  
 サケ魚卵外皮を活用した健康食品・化粧品の原料

未利用資源を高付加価値な素材として活用

(株)ケイジーエンジニアリング(札幌市)  
 植栽コストのかからない簡易・高密度ハーブマット

ヒートアイランド対策として、ビルの屋上緑化促進など

(株)グリーンパートナー(豊頃町)  
 過熱水蒸気加工・殺菌による道産キット食材

道産野菜を高付加価値食材として活用

#### (3) 道外企業等との広域連携の拡がり

当局が認定した37件の新連携計画のうち、連携企業等が道外の都府県に所在する**広域連携は18件**。

都道府県別の連携企業数

	コア企業	連携企業等		合計
		中小企業	大企業等	
北海道	37	63	15	115
青森	-	1	-	1
茨城	-	1	-	1
埼玉	-	2	-	2
東京	-	6	5	11
神奈川	-	1	-	1
長野	-	-	1	1
静岡	-	-	1	1
愛知	-	2	-	2
石川	-	2	-	2
大阪	-	2	1	3
福岡	-	3	-	3
合計	37	83	23	143

## 7. サービス産業による地域活性化 ～観光・集客サービス産業の振興

< サービス産業室 >

人口減少と少子高齢化が急速に進み、市場が縮小していく中であっても地域経済が発展するためには、従来の発想とは異なる地域活性化のための取組が必要です。

このため、当局では、**地域の観光・集客サービス分野における創意と工夫ある取組を支援**しており、**上士幌町の企業が「スギ花粉リトリート(疎開)ツアー」を開始するなど、商品化・事業化に向けた取組が進んでいます。**

### 1. 本事業の目標

・「地域経営の視点に立った市場対話型の広域・多分野連携事業(しん価値創造)」の推進による地域活性化を図る。

### 2. 本事業の取組・成果

#### (1) 観光産業における調査研究と振興プロジェクト

平成18年度まで、観光産業における「連携」や「経済効果」に関する以下の調査研究を実施。

- ・「観光産業の経済効果に関する調査(通称:ニセコ・羊蹄経済波及調査)」
- ・「北海道観光産業におけるビジネス・アライアンス形成推進方策に関する調査研究」
- ・「市場対話型の「しん価値創造」による地域集客・交流産業形成可能性調査」

これらの調査研究を通じ、地域における広域・多分野連携の重要性が浸透。調査結果を踏まえ、以下のプロジェクトを支援。

#### 広域・総合観光プロジェクト

「有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会」設立(平成19年9月)

- ・ニセコ町と倶知安町の観光事業者(ニセコで事業展開する豪州資本の関係者も含む)や行政関係者が連携して、広域観光エリアの観光振興を担う組織として設立。
- ・同協議会は、平成19年度**広域・総合観光集客サービス支援事業(当省補助事業)**を活用して、ニセコブランドの発信による観光・集客事業に取り組み中。

#### しん価値創造プロジェクト その1

イムノリゾート(スギ花粉待避ツアーの実証事業)

- ・地域・医療・観光事業者等の協働による、スギ花粉のない地域での花粉症・アレルギー保養プロモーション事業。
- ・NPO法人イムノ サポートセンターが、上士幌ほか3町を中心とする東大雪地域で、産学官連携による「食・健康と環境・医療」を融合させた新たなツーリズム産業の創出を目指し、花粉症患者を対象にしたツアーの実証事業を実施。
- ・ツアー実施に向けたニーズ調査について、平成18年度**サービス産業創出支援事業(当省委託事業)**を活用して支援。

イムノとは、免疫学「immunology」からとった造語

実証結果

- ・上士幌町の企業が「**スギ花粉リトリート(疎開)ツアー**」を商品化したほか、同社の事業計画「スギ花粉リトリートツアーによる糠平温泉郷全国ブランド化による挑戦」が、**中小企業地域資源活用促進の認定**を受けるに至った。
- また、この調査や事業がメディアに数多く取り上げられたことにより、道内各地で様々な「健康ツアー」が実施されるなど、新たなツーリズム創出の動きが広がりにつつある。



スギ花粉待避ツアー

## しん価値創造プロジェクト その2

### 北海道ホワイト・エステ(サービスのブランド化の実証事業)

- ・当局では、エステティック分野のマーケティングや連携方策等に関する調査を踏まえ、サービスのブランド化と経済波及のモデル的テーマの一つとして「北海道ホワイト・エステ」という考え方を提示。
- ・具体的なビジネスモデルに昇華させるため、多様な取組をされる方々のマッチング、情報交換、各種検討等を支援することを目的に、平成19年5月、「北海道ホワイト・エステ研究会」を設置。(会員数:52機関、事務局:北海道経済産業局 平成20年2月現在)

### 研究会設置後の動き

- ・研究会設置後も趣旨に賛同する参加メンバーはさらに増え続け、各機関の得意分野を活かした独自の活動がスタート。  
(例)道産原料による化粧品の研究開発  
ホテルにおける新エステメニューの商品化 等
- ・また、研究会の活動がメディアに数多く取り上げられるなど、北海道のエステに関する宣伝効果を創出。ブランドの確立に向けて研究会メンバーによる実証事業の実施を検討中。



## しん価値創造プロジェクト その3

### 渚滑川スポーツ・フィッシング(地域の価値ある自然のブランド化可能性調査)

- ・全国初・最長の渚滑川でのスポーツ・フィッシングのブランド化と、地域資源を活用した観光等関連産業との協働で新たな集客を目指す取組。
- ・当局が実施した「ブランド可能性調査」を踏まえ、渚滑川沿いの自治体、商工会議所等が立ち上げた事業推進委員会の活動を、平成19年度地域資源活用企業化コーディネート活動支援事業(中小企業基盤整備機構助成事業)を活用して支援。  
スポーツ・フィッシングとは、「キャッチ&リリース」をはじめとする環境と資源保護を理念にルール化された釣り

### 事業推進委員会の活動

- ・自治体を跨るキャッチ&リリース区間の設定及びルール作り等を検討しているほか、渚滑川のキャッチ&リリースに係るモニターツアーも企画し、観光商品化に向けた動きが進行中。また、この取組が地域の課題である広域自治体連携の具体化にも貢献。



「しん価値創造」とは、これまでと異なる価値の創造。「しん」には、「新」規、「賑」わい、「心」等様々な文字が入り、各分野、各地域の取り組みにより該当する「しん」が異なる。

## 8-1. 商業・中心市街地活性化 ～ 商店街・中心市街地ににぎわいのあるまちづくり

< 流通産業課商業振興室 >

「中心市街地の活性化に関する法律」の活用により積極的に取り組む地域を積極的に支援しています。平成19年度には管内で3市の中心市街地活性化基本計画が認定され、5市が計画策定に取り組んでいます。また、中心市街地以外の商店街等の活性化を図り、少子化、高齢化、環境、安心・安全等に対応する事業への支援を行っています。平成18年度5事業、19年度2事業を支援しました。

### 1. 本事業の目標

- ・市町村の中心市街地活性化基本計画策定によるコンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを推進。
- ・支援制度の積極的活用を促し、商店街・中小小売商業の活性化を図る。

### 2. 本事業の取組と成果

#### (1) 中心市街地活性化への支援

中心市街地活性化への取組を後押しするための冊子を作成し、各自治体や商店街に広く配布

「中心市街地活性化・街・生き活きナビ」: 1,500部発行(平成19年3月)

- ・中心市街地活性化の取組や進め方をやさしく解説。
- ・先進的にまちづくりに取り組む道内の事例を、写真等で紹介。
- ・中心市街地活性化基本計画の作成のポイントを解説。

中心市街地活性化基本計画策定に関する支援  
地域に出向き、情報提供・アドバイスを実施

～ 14市町村に対し、計44回(平成19年1月～12月)



帯広市・砂川市の中心市街地活性化基本計画が総理大臣認定。(平成19年8月27日)

#### 帯広市の基本計画のポイント

中心商店街で、歩行者天国などの市民主体のイベントを実施し、「人とのふれあいの場」を再生し、十勝圏の核としての魅力を更に向上させる。

(主な商業活性化事業)  
広小路商店街アーケード再生等事業  
(21・22年度予定)



#### 砂川市の基本計画のポイント

地域医療の中心的役割を担う市立病院の建替えと併せた機能拡充、菓子産業等の地域資源の有効活用等、安心と憩いを提供するまちづくりを行う。

(主な商業活性化事業)  
匠のものづくり学校  
(商店主等の技術・知識PR)事業  
(20～22年度予定)



滝川市の中心市街地活性化基本計画が総理大臣認定。(平成20年3月12日)

#### 滝川市の基本計画のポイント

図書館のまちなか移転や、市民団体と商店街の連携によるコミュニティ再生の試み等により賑わいの回復を目指す。

(主な商業活性化事業)  
商店街活性化拠点づくり事業  
(くつろぎ拠点、チャレンジショップ、コミュニティカフェ等)  
(20～22年度予定)



これら3市のほか、北海道内の5市(富良野市、小樽市、北見市、稚内市、岩見沢市)で、中心市街地活性化協議会が設立され、中心市街地活性化への取組みを進行中。

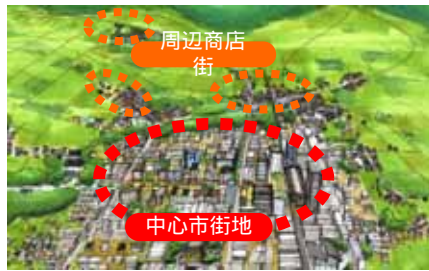
## <参考> 商業活性化支援事業の例



バリアフリー型カラー舗装



空き店舗を活用した  
保育施設



採光性等に優れたアーケード設置

「北海道中心市街地活性化フォーラム・ワークショップ」の開催  
北海道のまちづくり実践の加速化を支援するため、フォーラム1回、ワークショップ2回開催。

フォーラム(平成19年10月)

・各地で先進的なまちづくりの取組をされている方々を交えて、基調講演・パネルディスカッションを実施。(出席者:188名)

第1回ワークショップ(平成19年11月)

・中心市街地活性化に必要なタウンマネジメントについて、講演及び事例紹介。(出席者:21名)

第2回ワークショップ(平成20年1月)

・中心市街地に多く見られる空き店舗を活用する際の具体的な手段や留意点等について講演及び事例紹介。(出席者:21名)

・イベント出席者の声

「これからのまちづくりの切り口が再認識できた」、「現在迷っていることへの解決策が見つけれられるような気がした」、「さっそく準備、実行したい」等の意見があり、まちづくりへの積極的な取組気運が醸成できた。



北海道中心市街地活性化フォーラム



北海道中心市街地活性化ワークショップ

## (2) 商店街等中小小売商業への支援

中心市街地以外の地域の商業活性化への取り組みを支援。

少子高齢化等対応中小商業活性化支援事業(補助金)

・18年度:5事業 : 補助金額合計 111,763千円

商業施設整備事業 : (株)斜里工房しれとこ屋

ポイントカード事業 : 沼田町商工会

空き店舗活用事業 : NPO法人たきかわホール、岩内町名店街協同組合、野幌商店街振興組合

### 商業施設整備事業

#### ・(株)斜里工房しれとこ屋

「道の駅しゃり」に隣接した地産地消の商業施設。

平成19年4月オープンから12月までの入館者は、181,417人。



・19年度:2事業 : 補助金額合計 5,844千円(交付決定ベース)

空き店舗活用事業 : 岩内町名店街協同組合

商店街AED整備事業 : 北海道商店街振興組合連合会

(北海道内の6商店街にAED(自動体外式除細動器)を整備し、安心安全な商店街としての魅力向上を図る。)

### 空き店舗活用事業

#### ・岩内町名店街協同組合

商店街の空き店舗を活用し、少子・高齢化に対応したコミュニティスペースを運営する事業。

平成18年4月から平成19年3月の来店客数は17,731人。



## 8 - 2 . 商業・中心市街地活性化 ～ 物流共同化・効率化による産業競争力の強化

< 流通産業課 >

コスト削減等を通じた企業の競争力強化、**中小企業等の物流共同化・効率化の取組を支援**しています。  
平成19年度は、CO2排出削減プロジェクトへの支援策として、**3件のグリーン物流パートナーシップ推進事業を推進決定**しました。

### 1 . 本事業の目標

- ・物流共同化・効率化を支援し、コスト削減等を通じた企業の競争力強化、消費者利益の確保を図る。
- ・地球温暖化防止対策のため、荷主企業と物流事業者の協働・連携によるCO2排出削減への取組を支援。

### 2 . 本事業の取組・成果

#### (1) 関係機関との連携による施策の推進

北海道総合物流施策推進会議

地域の関係機関と連携・協働して、国として今後推進すべき物流施策の基本的方向性を定めた「総合物流施策大綱(2005 - 2009)」に掲げられた施策を推進。(事務局: 当局、北海道運輸局、北海道開発局)

- ・北海道総合物流施策推進会議幹事会(平成19年7月、平成20年2月)
- ・北海道総合物流施策推進会議(平成20年3月)

北海道グリーン物流パートナーシップ推進協議会

地球温暖化の防止に向け、荷主企業と物流事業者の協働・連携によるCO2排出削減の取組を推進。

(事務局: 当局、北海道運輸局)

- ・第4回北海道グリーン物流パートナーシップ推進協議会の開催(平成19年4月)

グリーン物流に関する情報提供、「グリーン物流パートナーシップ推進事業」の審査

#### (2) グリーン物流パートナーシップ推進事業の支援

荷主企業と物流事業者が協働して行う物流分野でのCO2排出削減プロジェクトへの支援策として、「グリーン物流パートナーシップ推進事業」の採択を支援。

平成19年度の推進決定事業(北海道管内)

- ・普及事業(設備導入補助金) 3件

#### 施策活用事例

- ・北海道域内における文具・事務用品共同保管  
( (株)北海道クラウン、コクヨ北海道販売(株) )

事業者が各々持っていた物流拠点を集約・共同化することにより輸配送を効率化し、CO2排出を削減。



- ・東京～札幌拠点間JRモーダルシフト  
( (株)オリエント・ロジ、札幌通運(株) )

トラック輸送から一部を鉄道輸送に切り替えることにより、CO2排出を削減。



### (3) 中小企業等における物流効率化の取組への支援

意欲ある中小企業者等(含む、大企業)で構成される組合及び任意団体等が実施する物流機能の強化を図る事業に対して支援。

平成19年度物流効率化推進事業(補助金)

#### 施策活用事例

- 道北における飼料共同物流のための調査、基本計画策定事業(北海道飼料物流効率化推進協議会)
- 物流事業者と飼料メーカーとの連携による道北地区における飼料の共同物流による効率化に関する調査事業を実施。

(実施後)



### (4) 物流効率化に関する講習会、セミナー事業の開催

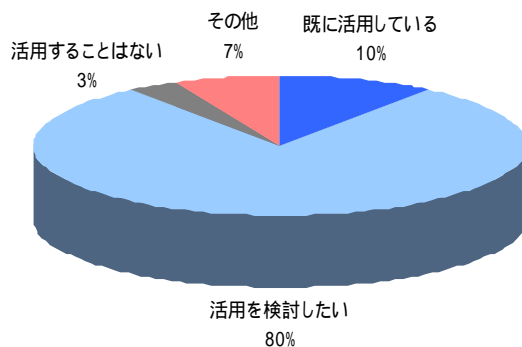
物流効率化の取組を促進させるため、事業者向けの講習会、セミナーを開催。

物流ABC準拠によるコスト算定・物流効率化講習会の開催(平成19年11月、参加者29名)

- 物流ABCマニュアルについての講義に加え、PCを使用した物流効率化シミュレーションの実習を通じ、多角的にマニュアルの使用方法を修得することを目的として講習会を開催。
- アンケートの結果、「マニュアルの活用を検討したい」との評価が8割を占めており、今後さらなる活用促進のための具体的な取組を支援。



アンケート結果

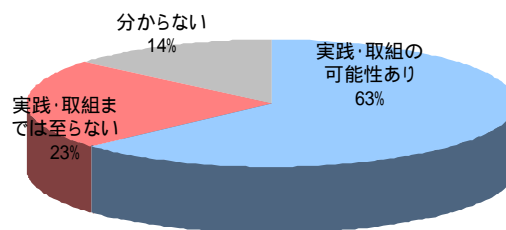


物流効率化セミナー～“グリーン物流の推進”経営戦略としての物流の省エネルギー・CO2排出削減～の開催(平成20年2月、参加者91名)

- 中小企業の物流効率化を図り、競争力の強化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応を目的に、物流効率化の先進事例や流通・物流事業者の業務の効率化に資するノウハウについてセミナーを開催。
- アンケートでは「有用な知識が得られた」との回答が8割を超え、そのうち「実践・取組の可能性あり」との回答が6割強を占め、物流効率化の取組実践の気運が醸成できた。



アンケート結果



## 9 - 1. 「省エネ」「新エネ」の普及・促進

～環境と経済の好循環による「優しい北海道」を目指して

<エネルギー対策課・総合エネルギー広報室>

北海道では、家庭部門でのエネルギー消費が全体の1/3を占めるため、今後省エネをより一層進めるためには、産業部門はもとより、民生部門(家庭)での対策が重要となっています。

このため、当局では省エネへの「気づき」から実行への後押しの支援のため、**省エネへの広報活動として、地下鉄大通駅でのアドバイザー広告(2週間で延べ170万人への広告効果を期待)及び企業等の省エネへの普及促進事業(平成19年度4回開催、123機関参加)**を行いました。

地下鉄大通駅の乗降客数、北海道新聞購読世帯数から試算

### 1. 本事業の目標

- ・「家庭の省エネ」に対する『300万回』の気づき。
- ・建物設置者の「省エネ」に対する理解促進。
- ・講習会への参加100事業所、同事業所のエネルギー使用量の「まずは」3%削減。

### 2. 本事業の取組と成果

#### (1) 家庭の省エネへの“気づき”の機会を提供

身の回りの小さな積み重ねが、地球温暖化対策(CO2削減)に繋がることを説明するため、以下取組を実施。

「北国の冬の省エネキャンペーン」の実施(平成19年11月～20年1月)

- ・専用Webサイトを開設し、省エネに関するアイデアを募集。そのアイデアを省エネ「コーチ」が、効果を高めるための助言し、サイトで公開。
- ・キャンペーンの取組結果

**2,245件の省エネアイデア**が寄せられた。

また、同キャンペーンのWebサイトのアクセス件数は、**26,241件**。

札幌地下鉄コンコースにてアドバイザー広告を実施

- ・家庭でできる手軽で簡単な省エネの提案と、それによってどのくらいの金額が節約できるかを5種類のアドバイザーでPR。
- ・新聞等のメディアにも多数掲載され、より幅広くPRできた。

トークイベント「Let's talk! Energy&Ecology」開催(平成19年11月)

若者が考えるエネルギーや地球環境問題に専門家がアドバイス。  
また、意見交換やクイズを通して、省エネの具体的な実践方法を議論。



北国の冬の省エネキャンペーンWebサイト



アドバイザー(柱巻き)広告

#### (2) “儲ける”省エネ技術講習 & 省エネで競争力UP

企業の以下の課題解決を支援するために、右の講習会、制度説明会等を実施。

- ・中小規模のオフィスビル、病院、商業施設等では、省エネの取り組みが遅れている。
- ・新たな設備投資を伴う場合は、費用対効果が明確であることが必要。
- ・省エネによる効率向上により、競争力を高め、環境と経済の両立を図ることが必要。

病院、ホテル、オフィスビル、商業ビルの業種毎に、既設の建物に対して新たな設備投資を行わず、運用改善による省エネを図る手法を解説する講習会を開催し、**全4回で123の機関が参加**。(平成19年11月)

NEDO等の省エネ支援制度の積極的活用を図るため、制度の紹介等を実施。

市場性が高い省エネ関連の研究開発事業について、NEDO事業(省エネ設備導入)の活用等により支援。

講習会には、定員を上回る参加を頂き、省エネ支援制度に関する問い合わせも数多く寄せられており、企業の省エネへの取組気運を醸成。

## 9 - 2 . 「省エネ」「新エネ」の普及・促進

### ～ 北海道のポテンシャルを活かし、新エネルギーを導入

< エネルギー対策課・総合エネルギー広報室 >

北海道における新エネルギー(バイオマス・太陽光・雪氷熱等)の導入実績は、平成16年度末現在、142.2万kl(原油換算)となっており、道内1次エネルギー総供給の5%を占めます。

当局では、新エネルギーを活用した発電事業の支援や普及・啓発等を行っており、今年度4件のFS事業が開始されました。また、**稚内で国内最大規模の太陽光発電施設の実証がスタート**するなど、具体的なプロジェクトが進展しています。

#### 1. 本事業の目標

- ・今後2年間を目途に、北海道のポテンシャルを活かした、新たな新エネルギー導入プロジェクトを20件以上始動。

#### 2. 本事業の取組と成果

##### (1) 新エネルギー導入プロジェクトの進展

- ・平成19年度バイオマス等未利用エネルギー事業調査事業  
(株)ヒット総研「BDF製造事業札幌モデル実現可能性調査」他3件

##### (2) 新エネルギーへの理解促進

###### 太陽光発電

- ・帯広市において個人住宅や業務用施設における太陽光発電設備の見学会を実施。(平成19年8月)
- ・国内最大規模のメガソーラープロジェクト(NEDO事業)が進められる稚内市において、新エネルギーセミナー・メガソーラー見学会を開催。(平成19年11月)
- ・民間事業者や自治体の建築設計担当者等を対象とした業務用施設等に関する太陽光発電セミナーを開催。(平成19年11月)

###### バイオディーゼル(BDF)

- ・BDFに関する理解増進を図り、新たなBDF利用の仕組み作りへと繋げるため、「新エネルギー導入促進セミナー『キッチンからクルマへ』」を開催。(平成20年1月)

###### 雪氷熱エネルギー

- ・雪氷の特長を活かし農産物や食料品などの高付加価値を創生する事例を紹介する『雪氷×食品バイオセミナー』を開催。(平成20年2月)
- ・農業分野の小規模雪氷熱利用システムモデル集を作成するための調査を実施。

上記、見学会やセミナーには定員を上回る参加があり、新エネルギーへの理解・関心が深まったと思われる。

##### (3) 新エネルギー導入支援策の活用

具体的な新エネルギー設備導入に対する支援(補助制度の紹介・新エネルギー導入を目指す計画づくりや事業化可能性調査等)を実施。

###### 平成19年度の主な支援事業

- ・バイオマス熱利用：社会福祉法人愛誠会(障がい者入所施設に、ペレット焚温水ボイラーを設置;175kW)
- ・風力発電：寿都町(9,950kW(1,950kW×5基))、NPO北海道グリーンファンド(1,650kW)  
クリーンエナジーファクトリー(株)(CEF昆布盛ウィンドファーム事業:2,500kW)
- ・天然ガスコジェネレーション：明治乳業(株)旭川工場(リーンバーン式ミラーサイクルガスエンジン:25kW)
- ・バイオマス熱利用：津別単板協同組合、  
日本製紙(株)旭川工場(木・紙屑を燃料としたボイラ・蒸気タービンを導入)



稚内メガソーラープロジェクト



BDF使用清掃車



雪氷熱利用のための雪の搬入

## 10-1. 資源・エネルギーの安定供給 ～ 交付金や地域資源を活かした「地域興し」

< 電力事業課 >

電力を安定的に供給するためには、地元の方々の理解と協力を得て、発電所の設置や運転を円滑に進めることが大切です。

そのため当局では、「**電源三法交付金**」を交付し、住みよい町づくりのための**施設整備・福祉事業**を支援しています。また**地域活性化事業**等を支援しており、その成果として**岩内町で海洋深層水を農業分野へ活用するプロジェクト**が具体化するなど、地元の**特産品活用事業**が進行中です。

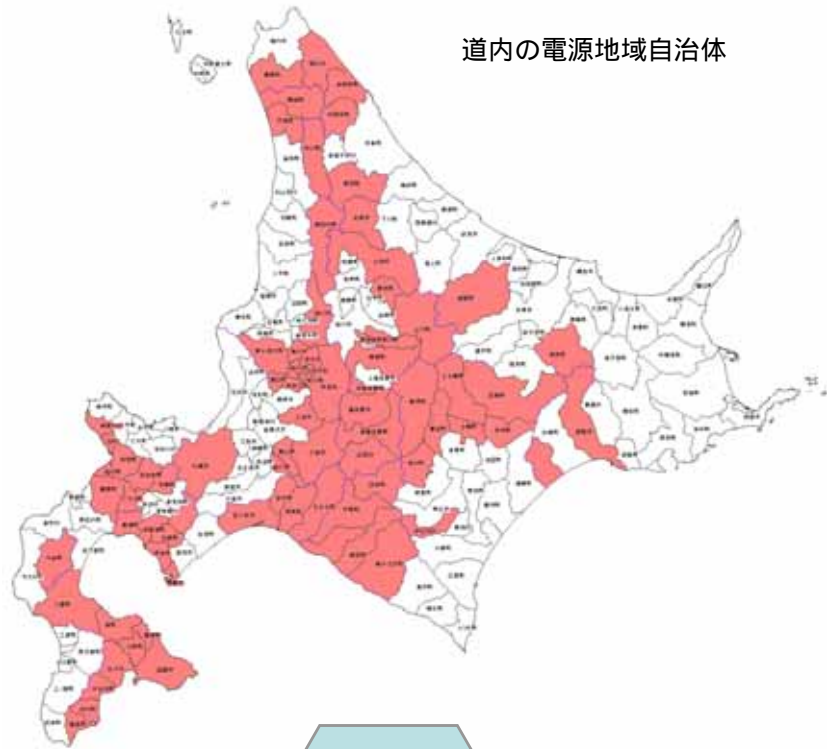
### 1. 本事業の目標

- ・電源地域振興プランに基づき、「泊村・共和町・岩内町・神恵内村」において地域資源を活かした特産品等の事業化を図る。

### 2. 本事業の取組

道内には、電源地域自治体が77市町村(道内自治体の42.8%)あり、札幌市を除く76市町村の製造品出荷額は道内の約46%(平成16年度)を占めるなど、重要な地域です。

道内の電源地域自治体

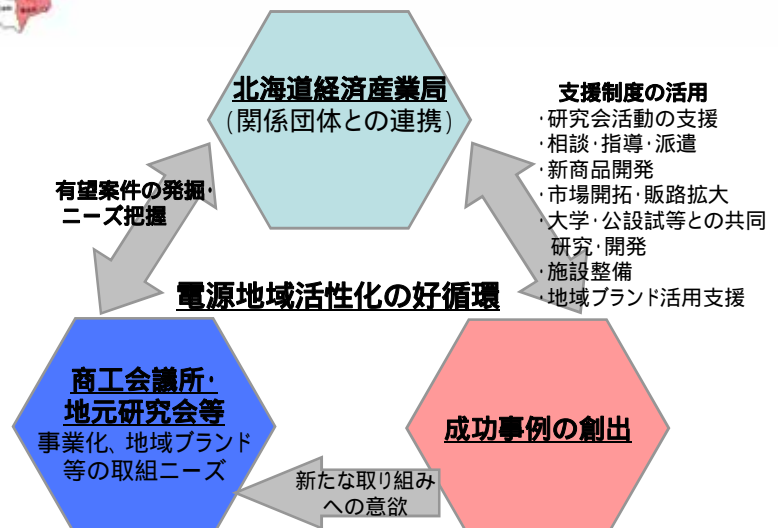


#### (1) 電源三法交付金制度

発電用施設の周辺地域(電源地域)で住みよい町づくりの基盤を整備するため、また、発電所の建設や運転の円滑化に対する地元の方々の理解促進のため、地元自治体に交付金等を交付し、公共用施設整備や福祉向上・地域活性化のための事業を支援。

#### (2) 電源地域振興支援プラン

- ・電源地域で産業振興に取り組む方々の特産品等の事業化に向けた活動を各種の支援制度を活用して支援していく取組。
- ・平成19年度から、「泊村・共和町・岩内町・神恵内村」を重点的に対象事業を絞り込み、地元関係者との綿密な打合せ、マ-ケティング等の分野における専門家の紹介などを通じ、商品開発から販路開拓まで一貫した支援を実施。



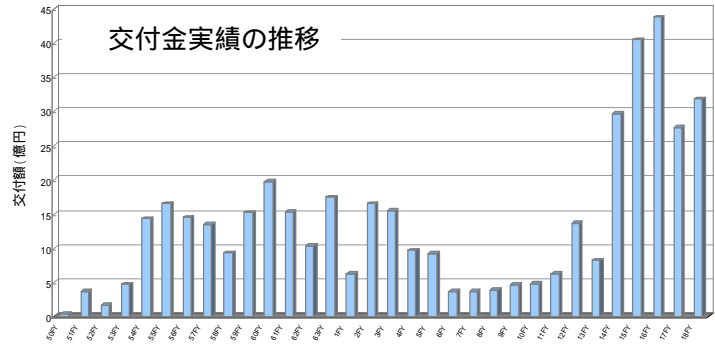
### 3. 取組の成果

#### (1) 電源三法交付金制度

平成18年度は126件の事業に対して、31.8億円の交付金を交付。

公共用施設整備のほか、地域活性化や企業導入・産業活性化事業等に活用。

交付金を活用した施設等



#### (2) 平成19年度電源地域振興支援プラン

岩内町、神恵内村、共和町において、地元の特産品等を活用した「地域興し」プロジェクトが進行中。

**岩内町**  
**海洋深層水ブランド化事業**

- 海洋深層水から作られる「高ミネラル水」を利用した農業分野向けの高付加価値商品の利用方法の開発・販路拡大に取り組む。
- 現在、(財)電源地域振興センターの「マーケティング事業」において、葉野菜の比較栽培試験・食味試験を実施。
- また、農家向けのほか、ホームセンター(園芸用)等への販売戦略を検討。

**神恵内村**  
**カップ麺を利用した  
地元PR事業**

- 地元の水産品を具材としたカップ麺を製造・販売し、地元水産品の市場拡大とともに、「神恵内村」の知名度向上に取り組む。
- 現在、メーカーや地元漁協等の積極的な協力を得て、試作品を作り、具材・味等製品内容について具体的に検討。

即席カップ麺

**共和町**  
**スイカ糖の製造・販売事業**

- 地元の特産品である「スイカ」を活用した「スイカ糖」の製造・販売に取り組む。
- 現在、原料調達が目途がつくとともに、関係者の役割分担が固まり、事業の本格的開始に向けた事業体の構築が進行中。

## 10-2. 資源・エネルギーの安定供給 ～暮らしを支える電力の安定供給

< 電力事業課 >

道内の電力需要は、今後オール電化住宅の普及や産業活動の活発化により増加が見込まれ、中長期的には発電所の立地による電力の安定的な供給の確保が必要です。

そのため当局では、電力の需給動向や供給力等の把握、発電所の立地推進の取組により、**夏・冬の電力需要ピーク時を含め年間の電力安定供給を確保**しています。

### 1. 本事業の目標

- ・電力需給動向や供給力等を把握し、安定供給の確保を図る。
- ・中長期的な電源開発の推進、原子力に関する理解の増進。

### 2. 本事業の取組と成果

#### (1) 各種電力需給関係データの取りまとめ・公表

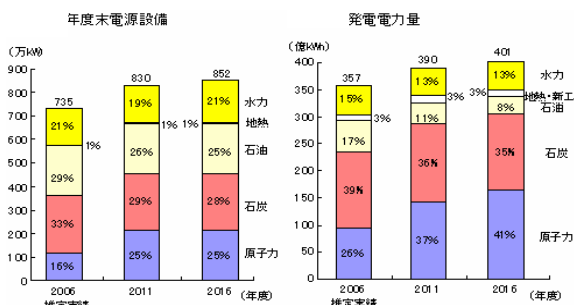
電力需給実績・発電実績(毎月)、自家用発電所運転報告(半期)、北海道電力需要実績(年度)を取りまとめ、公表。

#### (2) 電気事業者や企業からの情報収集

電気事業者から需給の実績や見通しについて、適宜情報収集。

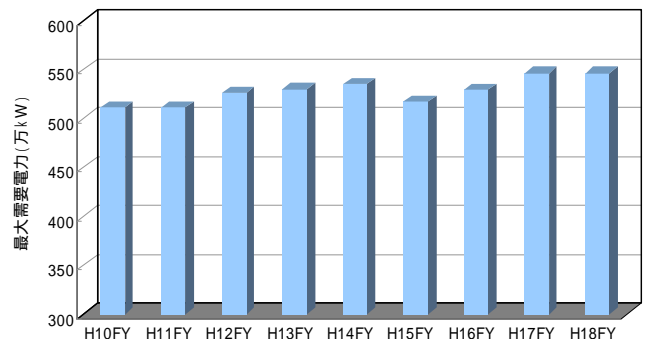
企業や自家発電事業者等の需要動向を把握するため、企業ヒアリングを実施。

大型発電所が停止した場合は、事業者から復旧状況や需給対策の進捗状況等の情報収集を行い、供給力が十分確保されていることを確認。



出典: 北海道電力(株)「2007年度経営計画の概要」

最大需要電力の推移



#### (3) 発電所立地の推進

電源開発への理解促進のため、現在、建設中である泊発電所3号機や京極発電所の立地地域を定期的に訪問し、情勢把握や意見交換等を実施。

#### (4) 原子力広報

原子力発電に対する住民の理解を深めるため、「とまりマラソン」と併催して「エネルギーチャレンジラリー」を開催。

エネルギー・や地球環境問題を通じて、放射性廃棄物処分等に対する住民の理解を深めるため、以下の事業を実施。

子供たちがエネルギー・地球環境問題の重要性を学ぶことが出来る体験型の「移動科学館」を開催。

女性や若者を対象に核燃料サイクル、原子力発電の推進やエネルギー・地球環境問題等についての解説、情報を提供するラジオ番組「EARTH RADIO」を放送。(HBCラジオ、毎週日曜日8:00~8:30)



おもろい科学館2007 in ほろのべ

## 10-3. 資源・エネルギーの安定供給

### ～ 国民生活に密着する灯油、ガソリンなどの品質確保と安定供給

< 石油課 >

北海道の1世帯当たり石油製品年間消費量は、全国平均に比べ、灯油では約3倍、ガソリンでは1～2割程度多く、石油製品への依存度が他の地域に比べて高くなっています。

このため、当局では灯油・ガソリン等の品質確保・安定供給を図るために様々な取組を行っており、その成果として「2007灯油節約のツボ」を作成したところ、道内外からの問い合わせが殺到し、全国ネットのマスコミにも大きく取り上げられるなど大変好評を博しました。

#### 1. 本事業の目標

- ・灯油・ガソリン等石油製品の成分分析、取扱事業者への立入検査・報告徴収により品質の確保を図る。
- ・石油製品の需給、供給計画等の動向を把握するとともに情報提供を行う。

#### 2. 本事業の取組と成果

##### (1) 石油製品の品質確保

登録事業者に対する立入検査や報告徴収、石油製品の成分分析を行うことにより、不適正な石油製品の流通を防止。

平成18年度総計：2,059件  
 内訳：登録処理件数：1,994件  
 立入検査件数：65件  
 (平成17年度：1,259件、16年度：2,149件)

##### (2) 石油製品の安定供給

石油製品の最新の需給動向や、石油販売事業者の事業活動状況について常時把握。  
 平成18年度届出処理件数：1350件

##### (3) 原油価格高騰対策

昨今の原油価格高騰を踏まえ、灯油、ガソリン等の最新価格情報を当局HPに提供。  
 北海道地区石油製品需給状況(毎月更新)      北海道の灯油価格(毎月更新)  
 北海道の地域別灯油価格(毎週更新)

##### (4) 石油製品に関する情報提供

北海道地方灯油懇談会等の開催5回(平成19年11月～20年2月)  
 消費者や事業者等が一同に会する懇談会を北海道と共催し、石油情勢や北海道独自の情報の提供・意見交換を実施  
 省エネの普及啓発のための冊子を発行し広くPR。

**ガソリン節約のツボ**：15,000部発行(平成19年6月)

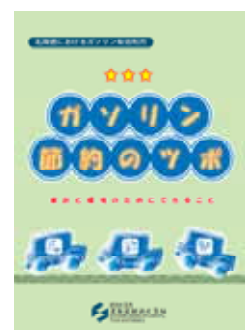
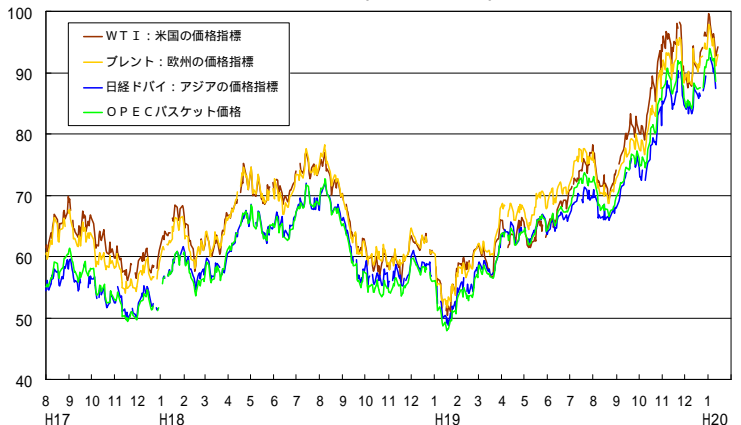
- ・エネルギー消費の少ない走り方と、その具体的な効果などを紹介。
- ・節約のヒントをわかりやすく例示。

**2007灯油節約のツボ**：30,000部発行(平成19年11月)

- ・「暖房、給湯、融雪」の3つの項目別に、節約のポイントを整理。
- ・ポイント毎に節約した量・金額、CO2の削減量などが一目でわかるよう表示。

両冊子とも、マスコミに数多く取り上げられ、一般消費者からの問い合わせを多数いただき、大変好評を博した。

ドル/バレル      最近の原油価格(期近先物等)の推移





## 10-5. 資源・エネルギーの安定供給 ～ ガスの安定供給

< ガス事業課 >

ガスを供給する事業は、安定した供給や使用者の利益を保護するため、ガス料金や設備の技術基準などが法令により規制されています。

当局では、**ガス事業者からの料金改定等、各種許認可申請や届出の審査を通じ、ガスの安定供給の確保**を行っています。また、平成21年完了予定の都市ガスから天然ガスへの転換へ向けて指導・支援を行っており、**平成19年3月現在、道内7社12地区中、4社8地区の転換を完了**しています。

### 1. 本事業の目標

- ・ガス需給動向や供給力等を把握し、ガス事業の運営を調整することにより安定供給の確保を図る。
- ・環境特性に優れ、供給安定性の高い天然ガスを主体とした高カロリーガスへの集約化を推進。

### 2. 本事業の取組と成果

ガスを導管により、一定条件のもとに供給を行う場合、ガス事業法の適用によりガス事業者となります。  
北海道には、一定の区域を設定し区域の中を供給する**都市ガス事業が10社15地域**、LPガスを導管により70戸以上に供給する**簡易ガス事業が60社383団地**あります。(平成19年末現在)

#### (1) 各種審査等の取組

ガス料金やガス設備の変更、新たな事業開始などの許認可申請等について、法令に照らし審査を実施。

平成18年度総計：**271件**

(17年度：179件、16年度：120件)

内訳：許認可申請等審査：**245件**

ガス事業者に対する監査：**16件**、

立入検査：**10件**

各事業者の料金改定状況や地域間での料金水準比較などについて当局HPに掲載し、広く情報の公開を実施。

#### (2) ガス事業者の天然ガス転換に対する取組

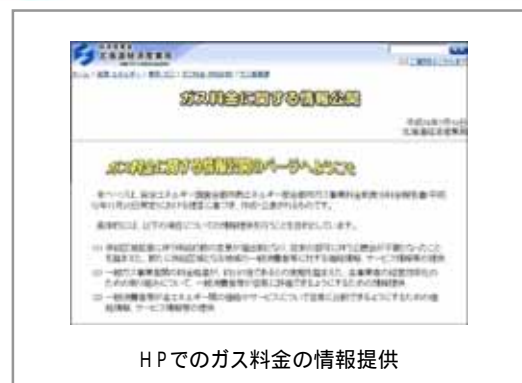
北海道の都市ガス事業者は、現在、供給しているガスを順次天然ガスへ転換しているところであり、平成21年には、ほとんどの私営事業者が転換を完了する予定。

当局では、スムーズな転換が実施されるように各事業者の費用の平準化などについて指導等を行うなど、環境負荷が少ない天然ガスの普及促進の取組を推進。

これまでに、**都市ガス事業者5社**に対し、天然ガス転換にかかる費用の減税措置のため、租税特別措置法に基づく認定を実施。

天然ガス転換に係る料金改定申請等について、**7社8件の審査**を実施。

北海道の都市ガス事業者



## 11-1. 循環型経済・社会のさらなる推進 ～「3R」の推進・循環型社会の形成に向けて

< 環境対策課 >

環境・資源問題の制約を抱える我が国が今後も持続・発展する経済社会システムを構築していくには、リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)の「3R」を推進し、「循環型経済社会システム」を作り上げていくことが重要です。

当局では、浜中町のレジ袋有料化の開始など、全道各地の容器包装排出抑制の取り組みをさらに推進するために、消費者団体、小売事業者、地方自治体等をメンバーとする「**北海道容器包装排出抑制推進会議**」を設置しました。また、リサイクル関連法令の適正な運用を図るため、**家電・自動車リサイクル事業者への立入検査等(50件)**を行っています。

### 1. 本事業の目標

- ・容器包装排出抑制に向けた取り組みを強化するため、それぞれの機関の連携体制の整備を図る。
- ・リデュース意識の醸成と、リサイクル率の向上を図る。

### 2. 本事業の取組と成果

#### (1) 普及啓発事業への取組

3Rへの理解と積極的な取り組みを促すことを目的としたセミナーを開催。

##### 環境・リサイクルセミナーの開催(平成19年10月)

(道内関係行政機関における普及啓発事業の共催化)

- ・「ごみのリデュース意識の向上を促すために関係者が果たすべき役割と関係者間の連携」をテーマとし、3つの基調講演とパネルディスカッションを実施。(参加者:190名)
- ・パネルディスカッションにおいては、「事業者・市民・行政間の『情報共有』が重要」との認識を、パネラーと参加者間で共有することができた。

環境にやさしい買い物キャンペーンを実施。

##### マイバックキャンペーンの実施(平成19年10月)

マイバック持参等、環境にやさしい買い物行動への理解を深めてもらうことを目的に、2千枚のマイバックキャンペーンポスターを作成。道内各地域のスーパー、コンビニ等に掲示し、買い物客にアピール。

次世代を担う小・中学生を対象にした「リサイクル授業」を実施。

##### リサイクル授業の実施

- ・「資源・リサイクル」をテーマとしたリサイクル授業を、札幌市内の小中学校で実施。  
実施学校: 札苗小学校(88名)・苗穂小学校(87名) 八軒小学校(94名)  
新川小学校(133名)・新川西中学校(165名)
- ・子供たちは普段の生活から出るごみでリサイクルできるものは、貴重な資源から作られていることを学習し、いろいろなリサイクル製品やその原料について実際に目で見て、手にとることによってリサイクルの意識が一層高まった。

3Rの現状や関連法令等を掲載した冊子を作成。企業・団体・個人に広く配布し、3Rの普及啓発を実施。

##### 「リサイクル・ビュー」:1,000部発行(平成19年5月)

- ・各リサイクル法の解説
- ・グリーン(環境)ビジネスの振興支援施策の紹介 等



環境・リサイクルセミナー



マイバックキャンペーンポスター



リサイクル授業



リサイクル・ビュー

## (2) 容器包装リサイクルへの取組

容器包装廃棄物の排出抑制を図るとともに、消費者が分別排出、市町村が分別収集、事業者がリサイクルをするとの役割分担を明確化する等を内容とした、「容器包装リサイクル法」が施行されている。

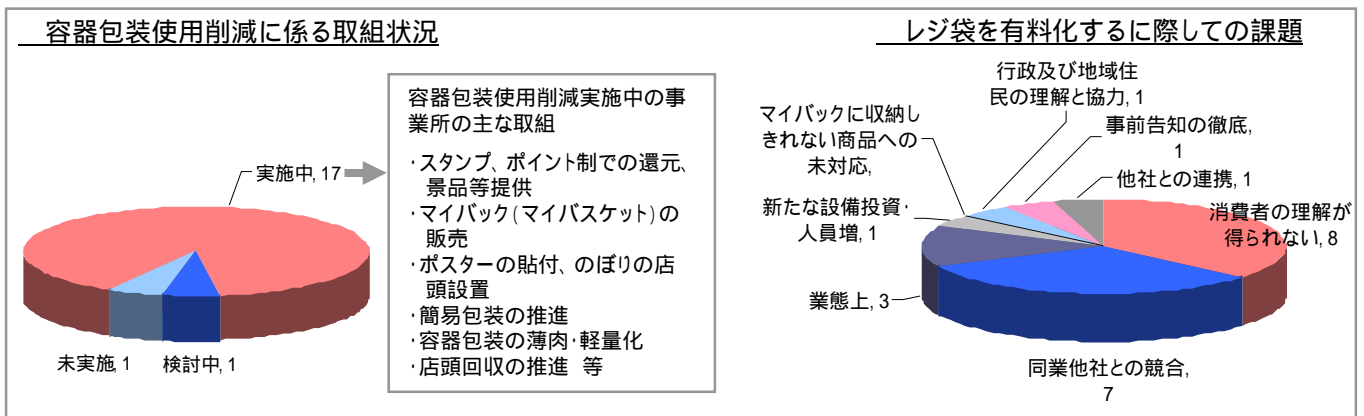
当局では環境省北海道地方環境事務所等と連携し、消費者団体、小売事業者、地方自治体等をメンバーとする「**北海道容器包装排出抑制推進会議**」を設置し、排出抑制の促進に取組中。

### 容器包装リサイクルに係る調査の実施(平成19年10月)

容器包装排出抑制に係る現状の取り組み状況やレジ袋有料化導入に際しての課題把握等を目的にアンケート(北海道地方環境事務所との共同実施)及び、ヒアリングを実施。

**調査結果**(道内の主要な指定容器包装利用事業者38社(除:本州大手系)を対象に実施)

**9割の事業所が容器包装使用削減に取り組んでいる**一方、レジ袋の有料化については消費者の反応や同業他社の動向を課題としてあげるなど慎重な姿勢が見られた。



## (3) 家電リサイクルへの取組

「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機」の家電4品目について、メーカー等によるリサイクルの義務等を内容とした「家電リサイクル法」が施行されている。

当局では、関連事業者への立入検査、立入調査を実施し、同法の適正な運用に取組中。

### 家電リサイクル法に係る立入検査等の実施

- ・廃家電が適正にメーカー等に引き渡されていること等を確認するため、立入検査を実施。  
平成19年度: 25件 (平成18年度: 18件、平成17年度: 23件)
- ・再商品化等基準達成状況など、法の適正な運用が図られていることを確認するため、立入調査を実施。  
平成19年度: 8件 (平成18年度: 7件、平成17年度: 7件)
- ・これら立入検査等で問題があった事業者に対し、業務改善を指示。



洗濯機の分解工程

## (4) 自動車リサイクルへの取組

使用済み自動車について、メーカー等によるリサイクルの義務等を内容とした「自動車リサイクル法」が施行されている。

当局では、関連事業者への立入検査を実施し、同法の適正な運用に取組中。

### 自動車リサイクルに係る立入検査の実施

- ・自動車破砕残さの引取量、再資源化率等、法の適正な運用が図られていることを確認するため、立入検査を実施。  
平成19年度: 17件 (平成18年度: 25件、平成17年度: 1件)
- ・これら立入検査等で問題があった事業者に対し、業務改善を指示。



自動車リサイクル

## 11-2. 循環型経済・社会のさらなる推進 ～環境にやさしいビジネスの進展を目指して

< 環境産業振興室 >

環境への対応は、広範な地域に長期的に影響を及ぼすことから、特定の地域の一時的な問題に留まらない重要な課題です。当局では、平成19年6月に「北海道地域の循環型経済・社会のさらなる推進に向けたアクションプラン」を策定し、廃棄物・副産物の利活用の促進等に向けた取組を支援しています。その成果として、平成20年2月に開催した副産物等の利活用促進に向けたマッチング会では、供給側11社と受入れ側9社が参加し25件の商談が行われる等、北海道においても環境事業・ビジネスの事業化に向けた動きが進展しています。

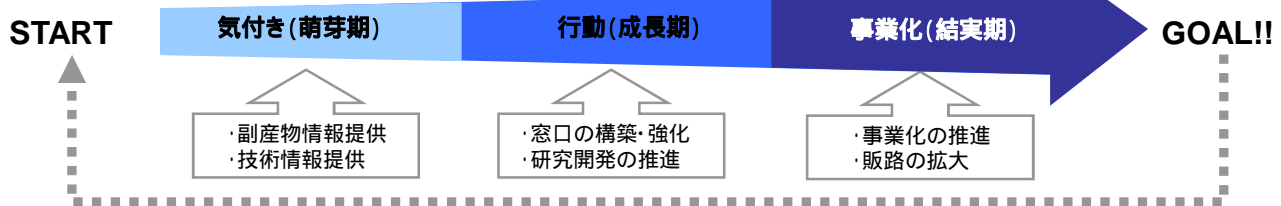
### 1. 本事業の目標

- ・新たな利用価値を創造し、産業活動の中で発生する副産物・廃棄物の利活用の拡大と高度化を図る。
- ・環境に配慮した企業活動、経営等の理解を促進し、自主的な取り組みを実践する企業の出現拡大を促す。

### 2. 本事業の取組と成果

未利用副産物等の利活用拡大と、既利用副産物等の高度(高付加価値)利活用に向けて、「気付き」、「行動」、「事業化」の各ステップに分けて取組を行っています。

#### 取組イメージ



#### (1) 副産物等やその利活用方法に関する情報の収集と提供(気付きの支援)

未利用副産物等の情報や、道内外の利活用事例・高度利活用技術情報等、環境ビジネスを促進する情報の収集・提供を実施。

「北海道環境企業データBOOK 2008」の発行:1,500部(平成20年2月)  
道内で環境ビジネスを展開している企業及び事業概要の一覧と環境ビジネスの事例紹介を掲載。本年度は、548社を収録。

「第1次産業由来副産物・廃棄物利活用GUIDE」の発行:1,000部  
(平成20年3月予定)  
第1次産業から排出される副産物等とその利活用技術情報を掲載。

道央地域における供給可能な製造副産物等の情報提供(当局HPで公開)  
同地域の主要事業所から発生している副産物等の情報を提供。



北海道環境企業  
データBOOK 2008

#### (2) 副産物等の利活用技術や、高度利用に関する技術開発の支援(行動の支援)

未利用副産物等の利活用、既利用副産物の高度利活用等を目指した新規性、事業性、社会貢献性が高い研究テーマ等の支援を実施。

平成19年度 環境関連の技術開発事業の採択件数:10件(平成18年度:9件)

- 活用事例
- ・水産未利用資源を藻場再生肥料として有効活用するための研究開発
  - ・廃乾電池処理生成物を活用したりサイクルアルミニウムからのマグネシウム除去材の開発
  - ・畜産糞尿のプラスチック原料化及びアンモニア回収システム構築に向けた研究

### **(3) 副産物等を利活用したビジネス等、環境事業・ビジネスの推進に向けた支援(事業化の支援)**

先導的な環境ビジネス分野のコミュニティ・ビジネスや環境面で優れた効用を発揮するグリーン・サービサイジングを支援。また、企業等が取り組むモデル的な環境事業、ビジネスの事業化に向けた取組を支援。

製品自体ではなく、製品の機能等を、サービスとして提供するという考え方を「サービサイジング」と言い、このうち、環境面で優れた効果を発揮するものを「グリーン・サービサイジング」と呼びます。

#### 平成19年度 事業化支援事業

環境コミュニティ・ビジネス事業 採択件数: 1件(平成18年度: 1件)

地域のNPO法人や中小企業等が主体的に連携し、地域の環境問題を経営的視点に基づいて解決しようとする取組の事業化を支援。

グリーン・サービサイジング事業 採択件数: 1件

環境負荷低減効果の高い“サービス提供型のビジネス”の事業化を支援。

#### 環境コミュニティ・ビジネス 事業活用事例

農林業に被害を与えているエゾシカについて、駆除されたものを活用した、鹿革デザインによるバック等の製作・販売ビジネスの事業化とブランドの確立。



エゾ鹿皮のバッグ

#### グリーン・サービサイジング 事業活用事例

シニア等をターゲットとした福祉自動車のほか、セニアカーや電動機付自転車等の移動手段も共有化するモビリティ・シェアリングビジネスの事業化。



モビリティ・シェアリング

#### 環境事業・ビジネスの事業化可能性の検討

製鉄業と石油精製業の副産物(水素)活用ビジネスの可能性調査(平成19年度)

製鉄所で燃料として利用されていた製鉄副生ガスから水素を分離し、より利用価値が高い製油所の脱硫工程で利用することの事業化可能性調査を実施。

大型二次電池の廃棄処理リサイクルビジネスの可能性調査(平成19年度)

廃棄処理が難しい大型の二次電池から有用資源を回収するリサイクルビジネスの事業化可能性調査を実施。

#### 環境事業・ビジネスの事業化の促進

副産物等の利活用促進に向けた講演会及びマッチング会の開催

(平成20年2月)

道外で先進的な取組を行っている企業の基調講演のほか、副産物等の**供給側11社と受入れ側9社が参加したマッチング会を開催。25件の商談を実施。**



副産物等利活用連携・マッチング会

### **(4) 環境配慮型企业経営等の取組の普及**

近年、企業のコンプライアンスや社会的責任(CSR)が一層求められ、環境に配慮した経営の重要性が高まっていることから、環境配慮型企业経営等を促進するため以下の事業を実施。

環境経営等の導入実態の把握と普及啓発の実施

資源リサイクルフォーラムの開催(平成19年10月)

北海道や道内経済団体と共に、製造副産物や廃棄物等の有効活用技術の紹介や環境経営に関する情報の提供等を実施。

環境経営や環境会計手法等の研修の実施

環境経営管理研修の開催(平成19年10月)

中小企業大学校旭川校とタイアップし、環境経営の有効性の理解や実践手法等の習得を目的とした「環境経営管理実務講座」を開催。

これらのフォーラム・研修会の参加者からは、「日頃関心はあるが、なかなか勉強する機会がなく役立つ。」といった声が多く、環境経営導入促進の気運を醸成できた。

環境経営管理導入等の実態の把握

環境経営管理の実態調査の実施(平成19年11月)

環境経営管理の導入等について実態等を把握するため、北海道内の事業所を対象とした調査を実施。

本調査結果に基づき、環境経営等の今後の普及啓発の方向性を検討中。



環境経営管理研修

## 12-1. 消費者利益の推進・製品の安全・安心の確保 ～消費者が安心して豊かな消費生活をおくるための環境づくり

<消費経済課>

消費者取引をめぐるさまざまな形のトラブルが増加し、違反行為が悪質化する中、消費者が安心して消費生活を送れるように、苦情・相談への対応を行うとともに、悪質な事業者への行政処分を含めた厳正な対応を行っています。(平成19年は5社に**業務停止命令**)

また、消費者トラブルの未然防止のため、**若年者向け消費者教室の実施、高齢者向けパンフレットを作成し配布**しました。

### 1. 本事業の目標

・消費者が、自己責任に基づいて安心して豊かな消費生活がおくれるような環境づくりを目指す。

### 2. 本事業の取組と成果

特定商取引法とは、訪問販売や通信販売等消費者トラブルが生じやすい商法を対象に、事業者が守るべきルールとクーリング・オフ等の消費者を守るルールを定めています。

割賦販売法とは、一般に月賦・クレジットと言われる消費者信用販売について、消費者保護を目的として制定された法律です。

当局では消費者が安心して消費生活を送れるように、厳正な対応を行っています。

#### (1) 特定商取引法に基づく取組

法違反が疑われる悪質事業者に対して立入検査を行い、業務停止命令等の行政処分を実施。

また、自治体と連携し、悪質業者等の情報を共有。

##### 特定商取引法に基づく立入検査の結果

平成19年度、悪質な電話勧誘業者等5社に対し、6ヶ月～1年の**業務停止命令**。  
(平成18年度:1社・平成17年度:5社)

#### (2) 割賦販売法に基づく取組

法に基づく登録が必要な総合割賦事業者、互助会・友の会等に対し、適正な事業が行われているか、定期的に立入検査を行い、監視を実施。

また、平成18年度に事業廃止となった、前払い式割賦販売業者の会員12,000名のうち、申し出のあった6,034名に対し、法にもとづき供託金を返還。

##### 割賦販売法に基づく立ち入り検査の結果

平成19年度立入検査数: **9事業者**(平成18年度:3件、平成17年度7件)  
検査の結果、改善が必要と認められる事項について指導を実施。

#### (3) 消費者への啓発活動

消費生活環境の多様化を背景として増加している消費者トラブルの相談に対応するとともに、トラブルを未然に防止するための活動にも積極的に実施。

##### 相談対応件数・啓発事業の実績

・平成19年度(2月末現在)消費者相談員による相談対応件数: **1,926件**  
(平成18年度:2,472件、平成17年度2,242件)

・若者向け消費者教室実施: **8校 465名**(平成19年度)

・高齢者向けパンフレット「消費者トラブル回避のツボ」を**15,000部**作成。  
(平成19年10月)

消費生活センターが実施している高齢者向け講座等で利用され、好評を得ている。



消費者トラブル回避のツボ



若者向け消費者教室

## 12 - 2 . 消費者利益の推進・製品の安全・安心の確保 ～ 消費者が安全に暮らすための製品安全の確保

< 消費経済課 >

消費者が使用する製品の事故が多発する中、安全に暮らせる安心な社会づくりのために事業者に対して製品事故等の報告を義務づけた**法律の周知**を図るとともに、消費者が製品事故から身を守るために種々の**製品安全に関する広報活動(ほぼ毎月192の関係機関に事故情報提供等)**を行っています。

### 1. 本事業の目標

・消費者に身近な製品の安全について安全性を確保し、消費者が安心して生活がおくれるような環境づくりを目指す。

### 2. 本事業の取組と成果

消費者の安全・安心な生活を守るために、安全性の確保が求められる製品を製品安全4法で指定しています。

製品安全4法：**消費生活用製品安全法**・**電気用品安全法**・**ガス事業法(ガス器具)**  
**液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(LPGガス器具)**

これらの法律で、危害発生を防ぐための技術基準を定め、その基準に適合していることを検査し、法で定める表示を行った製品のみを販売することができるとしています。

**家庭用品品質表示法**とは、消費者が日常使用する家庭用品の品質に関し、表示すべき事項や表示方法をわかりやすくすることにより消費者を保護することを目的としています。

#### (1)消費生活用製品安全法等の周知

多発する製品事故を受けて改正された消費生活用製品安全法がスムーズに施行されるよう事業者への周知活動を実施。

事業者向け説明会を札幌、旭川、帯広で開催(平成19年3月)

#### (2)電気用品安全法にもとづく取組

電気用品安全法改正経過措置終了に伴う混乱に対応、制度を周知。

中古製品販売業者を対象とした電気用品安全法講習会・意見交換会を、札幌2回、帯広1回実施。(平成19年7月～9月)

絶縁耐力検査機器の貸出を実施。

#### (3)製品事故への対応

消費生活用製品安全法の改正に伴い、重大製品事故報告が義務化され、公表された事故情報がより早く消費者へ周知されるよう、自治体、消費者センター等との連携を深め、周知ルールの整備を行い、消費者へ必要な情報をいち早く提供。

#### (4)製品安全の広報

消費者が製品事故から自らの身を守るためには、消費者に、十分な情報を周知することが不可欠なことから、製品の安全な使用方法やリコール製品について情報提供・注意喚起を実施。

自治体等に対する製品安全情報の周知活動等の協力要請

合同庁舎屋外広告塔による「製品安全点検日」の広報

ホームページによる製品安全に関する広報

独自リーフレットの作成・配布



製品安全リーフレット



合同庁舎屋外広告塔

## 13. 産学官連携の取組

### ～ 産学官連携による技術課題の解決や新事業の展開を支援

< 新規事業課 >

「産学官連携」とは、大学や公設試験研究機関などが持つ研究成果や知識を企業が活用し、経営の改善に活かしたり、製品化・実用化に結びつけたりする仕組みのことです。

当局では、この「産学官連携」ビジネスに、資金面で支える「金融」を加えた「産学官・金融連携」を推進。十勝地域では、当局が中心となり、地域の「産学官金の有識者」で構成する目利き委員会を設立。地域のベンチャー企業の新ビジネスへのアドバイス等を行っており、十勝の大豆をふんだんに使った豆腐の薫製「とうふくん」((有)中田食品)の販路拡大につなげるなど、具体的な成果が出てきています。

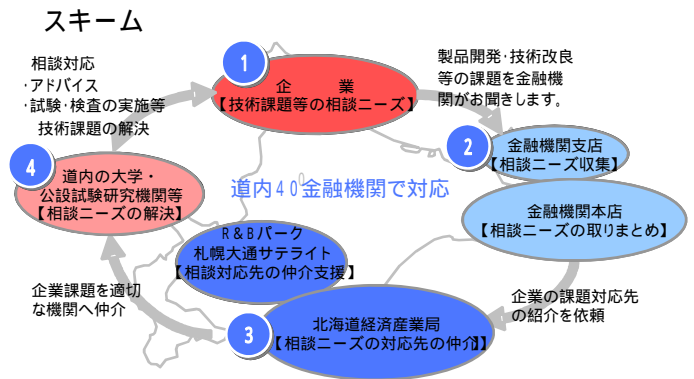
#### 1. 本事業の目標

・産学官・金融連携により、道内中小・ベンチャー企業の経営資源の補完を図るとともに、革新的な新ビジネスの創造をサポート。地域イノベーション創出を促進する。

#### 2. 本事業の取組

##### (1) 金融機関を窓口として企業の相談ニーズに対応

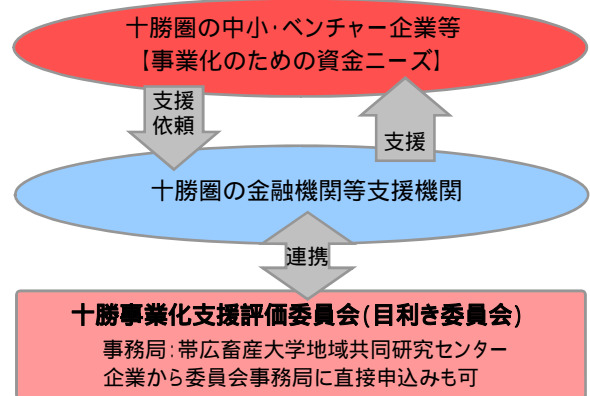
- ・様々な企業と日常的に接している金融機関が企業の相談窓口となって、当局へ技術課題を抱える企業の支援を依頼する仕組みを構築。
- ・個々の企業の実情に応じて、当局的が適切な支援機関を紹介(平成17年10月～)。



##### (2) 「十勝事業化評価委員会」の創設

- ・十勝地域の産学官・金融の連携によりベンチャー企業の成長を支援するため、当局が中心となって、地元の産学官金の有識者等に呼びかけて「十勝事業化支援評価委員会」を創設(平成18年8月)。
- ・同委員会では、十勝地域の企業におけるビジネスプランに対して、「新規性」や「成長性」などの観点から評価・アドバイスを実施。

#### スキーム



##### (3) 北海道大学構内へのビジネスインキュベーション(BI) 設置支援

- ・北海道大学をはじめ、地域の大学や企業が持つ技術力の融合で新事業の創出・育成を図るため、経済産業省の予算措置により、北海道大学内へのBI施設の建設費を補助。
- ・当局では、BI設置計画の策定を支援するとともに、BI施設の持つソフト支援機能の強化に向けたフォーラムを開催。

ビジネスインキュベーション(BI/起業家育成)とは専門家が経営や技術面のサポートを行うとともに、オフィススペースや研究施設等の賃貸を行う施設。

#### ビジネスインキュベーション施設完成予想図

- ・設置者: 中小企業基盤整備機構
- ・完成予定: 平成20年11月頃



### 3. 取組の成果

#### (1) 企業からの相談ニーズへの対応状況

60件の相談に対応(平成20年2月末)。

金融機関を通じた相談をきっかけに、自社だけでは克服の困難だった「**技術課題の解決**」を「4件」達成したほか、課題解決に向けて相談継続中の案件多数。

企業や金融機関から「**支援機関を知りネットワークを作れた**」、「**また相談したい**」といった声も多数。

技術課題解決事例：  
(株)タナカコンサルタント(苫小牧市)

相談

- ・高密度・高精度な3次元データの計測・解析技術を防災対策に活かしたい。

解決への道筋

- ・当局の仲介で室蘭工業大学と共同研究を実施。
- ・これを契機に、異分野連携を支援する「新連携支援制度」に認定。
- ・危険箇所も計測可能な産業用無人ヘリの開発に成功。



計測事例/ヘリコプタから計測したダム の点群データ

#### (2) 十勝地域の「産学官金」が新事業創出を支援

4件のビジネスプランに評価・アドバイスを実施。企業からは「**技術的課題の解決策が見つかり、製品化にメドがついた**」、「**道内・道外への販路を開拓できた**」など、委員会を高く評価する声があった。

こうした成果もあり、当局が中心となって創設した委員会を平成19年度は自立化し、十勝の有識者が中心となった新体制でスタート。

5件のビジネスプランに関してアドバイス・評価を実施。

委員会支援事例:(有)中田食品(帯広市)

- ・豆腐の燻煙「とうふくん」を開発。

- ・委員会のアドバイスを受け、札幌圏へ販路を拡大するとともに、今後は商品改良を更に行い、首都圏のコンビニ等にも販路を拡げる予定。



#### (3) ビジネスインキュベーションの有効活用を議論

当局などの産学官連携により、北海道大学構内にB1施設建設が決定。

こうした流れを受けて、当局では関係機関とともに、起業家やインキュベータにより、ベンチャーの成長戦略やB1の機能強化策などを議論し、B1の有効活用策を関係者に伝える「北海道インキュベーションフォーラム」を開催(平成19年10月)。

**フォーラムには180名が参加。**

「経営者と支援者をつなぐことがインキュベーションの役割」など、経営者をサポートする仕組みの重要性などに対して、「B1施設をうまく活用してビジネスを進めたい」との声多数。

本フォーラムの様態を中心に、B1施設のサポート機能などの「質の向上」に向けた方策等を盛り込むレポートを、平成20年3月に発行。



北海道インキュベーションフォーラム

## 14 . 技術開発の推進

～ 産学官技術交流ネットワークを活用し、企業の新製品開発を応援

< 産業技術課 >

企業が行う新製品開発や大学・研究機関の研究成果を活用した産学官の共同研究に対する助成を行い、新製品・新技術開発を支援しています。これまでに269プロジェクトを支援し、その中から、(株)スリーピーがタモギダケを活用した機能性食品の製品化に至るなど研究開発の成果を活用したプロジェクトも出てきています。

また、HiNT での技術相談(これまでに約1,200件)や研究機関、技術・産業支援機関とのネットワークを活用し、研究開発プロジェクトを地域資源活用型研究開発事業への採択(道産ワイン製造残渣を用いたメタボリック症候群予防食品の開発)に繋げるなど成果を挙げています。

HiNT:リサーチ&ビジネスパーク札幌大通サテライトの略称

### 1 . 本事業の目標

- ・新産業・新事業の創出による地域経済の活性化を図ることを目的に、研究開発プロジェクトの制度活用、施策普及を図る。
- ・特に、北海道に優位性のある一次産品等の地域資源を活用した研究開発事業については、全国の約10%の採択を目指す。
- ・リサーチ&ビジネスパーク札幌大通サテライトの利活用促進を図る。

### 2 . 本事業の取組

#### (1) 研究開発プロジェクトへの助成

企業や産学官研究グループの研究開発プロジェクトに対し助成。

< 平成19年度制度別採択プロジェクト件数 >

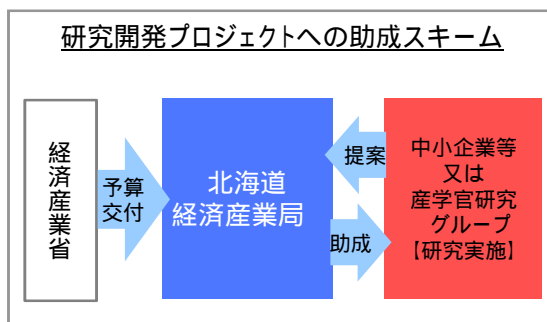
- ・地域新生コンソーシアム研究開発事業 4件
- ・地域資源活用型研究開発事業 10件
- ・地域新規産業創造技術開発費補助事業 4件
- ・中小企業・ベンチャー挑戦支援事業 9件

#### (2) 研究機関、技術・産業支援機関との連携・交流

公設試験場や産業技術総合研究所北海道センター及び技術・産業支援機関との企業ニーズや技術情報に関する情報交換。

技術に関するワンストップサービス(総合相談窓口)を提供するHiNTにおいて、企業からの技術相談、大学、公設試験場などへのコーディネート(仲介)を実施。

「クラスタージャパン2007」への出展支援や「北海道技術・ビジネス交流会」の開催、道内6主要都市における「技術開発施策PRキャラバン」の開催。



HiNTでの相談



テクノサポートカレンダー



北海道技術・ビジネス交流会

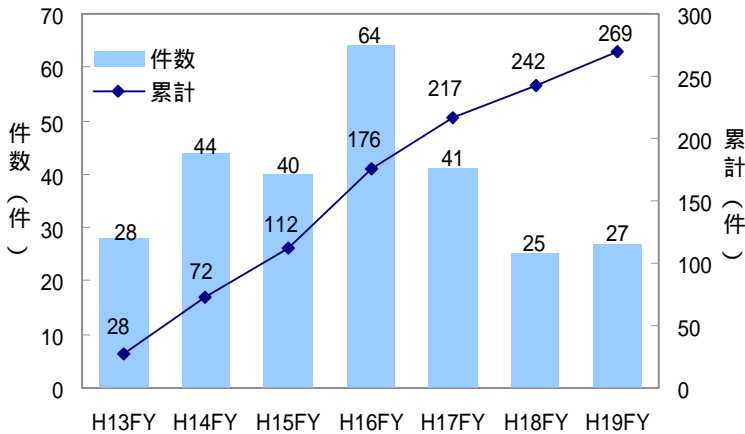
### 3. 取組の成果

#### (1) 研究開発プロジェクトへの支援状況

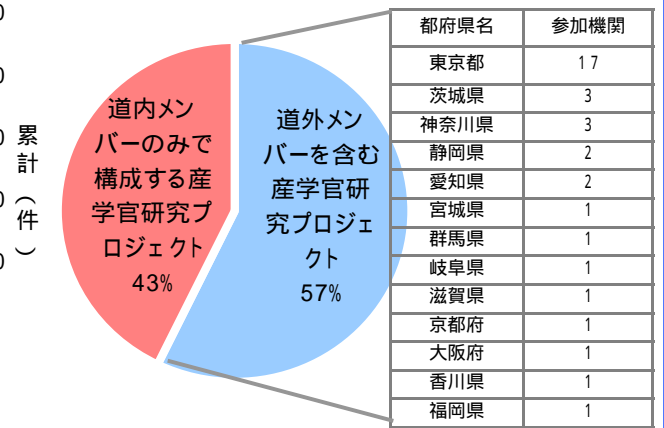
これまでに、269件の研究開発プロジェクトを支援。道内企業の技術開発は着実に進展。

過去3年間の産学官研究グループによる共同研究開発35プロジェクトのうち、道外の企業や研究機関とともに共同研究している「**広域連携型プロジェクト**」は**20件**(57%)。

提案公募型技術開発事業実施プロジェクト数



広域連携プロジェクト数



#### 助成した研究開発プロジェクト

(NPO)ホトニクスワールドコンソーシアム(千歳市)ほか  
 テーマ:  
 次世代情報通信システム向け  
 光デバイス開発  
 (地域新生コンソーシアム研究開発事業)

ブロードバンドの急速な進展に対応可能な  
 光ファイバーなど高度機能部材を開発中

(財)道央産業技術振興機構(苫小牧市)ほか  
 テーマ:  
 廃漁網リサイクルシステムの開発  
 (地域新生コンソーシアム研究開発事業)

廃漁網の効率的収集、洗浄を経てペレット化し、リサイクル原料とするシステムを開発中

富士通(株)北海道支社(札幌市)ほか  
 テーマ:  
 漁場予測情報サービスの提供  
 (地域新生コンソーシアム研究開発事業)

全国の漁業関係者に海面水温や植物プランクトン濃度などの海洋情報を提供

(株)スリービー(南幌町)  
 テーマ:  
 タモギタケから効率的にセラミドを抽出  
 (中小企業・ベンチャー挑戦支援事業)

免疫効果、保湿効果を持つセラミドを食用キノコから抽出し、機能性食品に利用

#### (2) HiNTの利用状況

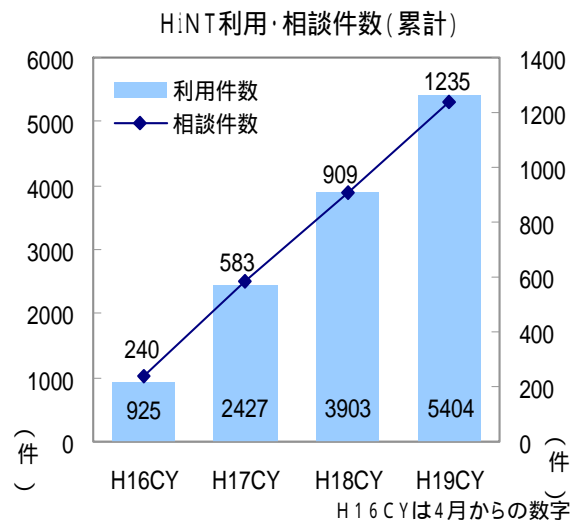
平成16年4月開設以来の利用件数・約5,400件、  
 約13,200人。

企業からの技術相談を技術開発支援事業の採択に繋げた事例。

北海道ワイン(株)(小樽市)、オンコレックス(株)(札幌市)ほか

技術相談・アドバイスを通じ、「地域資源活用型研究開発事業」に採択。

研究テーマ:  
 「道産ワイン製造残渣を用いたメタボリック症候群予防食品の開発」



#### (3) 「クラスタージャパン2007」への出展支援

平成19年11月に東京ビッグサイトで開催された「クラスタージャパン2007」への出展を支援。研究開発助成した「ハニカムフィルムの製造技術開発」のプロジェクトが、日刊工業新聞社の「第2回モノづくり連携大賞」を受賞。



## 15 . 知的財産の活用促進

### ～ 特許や商標（トレードマークなど）の権利化・利用をサポート

< 産業技術課特許室 >

企業等における知的財産の創造、保護及び活用を促進するため、道内25の関係機関の連携により、「北海道知的財産戦略本部」を設置し、シンポジウム・セミナーの開催などの普及啓発や各種相談に対応するワンストップサービス（総合相談窓口）を提供しています。これまでに、**約14,000件の相談に対応、地域団体商標出願36件（全国4位）**などの成果が見られます。

また、小・中学生や高校生などに対し、創意工夫する意識や知的財産に対する意識を育むため、知的財産教育への支援活動や「発明・特許」のイベントを行っています。

「北海道知的財産戦略本部」：知的財産に関する効果的な施策を実践するため、平成17年7月に設置。国・地方自治体、大学等研究機関、技術・産業支援機関、経済・事業者団体、法務・司法関係団体25機関で構成。

#### 1 . 本事業の目標

・知的財産の活用促進に向け、知的財産戦略策定企業の増加、地域団体商標の新規出願件数10件、企業支援機関等における相談人材の増加・スキルアップなどを図ります。

#### 2 . 本事業の取組

「北海道知的財産戦略本部」の活動の一環として、企業や団体向けの各種事業や若年人材に対する知的財産教育への支援、普及啓発を実施。

##### (1) 知的財産の戦略的な活用支援

- ・企業4社に、弁理士等の専門家チームを派遣し、知財戦略の策定を支援。
- ・知的財産を積極的に活用している企業経営者との「知的財産懇談会」を、道内3地域で開催（平成20年1月・2月）
- ・知財戦略・知財紛争をテーマとした「知的財産戦略シンポジウム」を開催。（平成19年7月）
- ・バイオ・モノ作り企業の経営者・管理者等を対象としたセミナーを開催。（平成19年11月・12月）



専門家チーム



知的財産戦略シンポジウム



地域団体商標セミナー

##### (2) 地域団体商標制度の利用促進

- ・道内延べ20の農協・漁協等において、個別相談会を実施。その結果、**2農協から3件の出願**に繋がった。
- ・PRセミナーを開催。（平成19年11月）
- ・「地域ブランド（必携）ガイドブック」を2,000部発行。



地域ブランド（必携）ガイドブック

##### (3) 企業支援機関等の相談人材のスキルアップ

- ・弁理士、弁護士、中小企業診断士等を対象とした、知財戦略の策定支援に関する人材育成事業を実施。
- ・商工会議所や技術・産業支援機関職員を対象とした、知財研修会を16回開催。



特許の相談対応



知的財産に関するPR

### (5) 若年人材に対する知的財産教育支援・普及啓発

・小・中学生や高校生などに対し、知的財産に関する出前型授業を19校で開催。  
アンケートの結果、**8割**の小学生から特許・発明への関心を持ったとの回答を得た。

・「発明の日」記念事業として、「『特許ってなに?』おもしろ発明・体感フェア2007」を開催。  
(平成19年4月)



知的財産に関する出前型授業



『特許ってなに?』おもしろ発明・体感フェア2007

## 3. 取組の成果

### (1) 地域団体商標の出願・登録状況

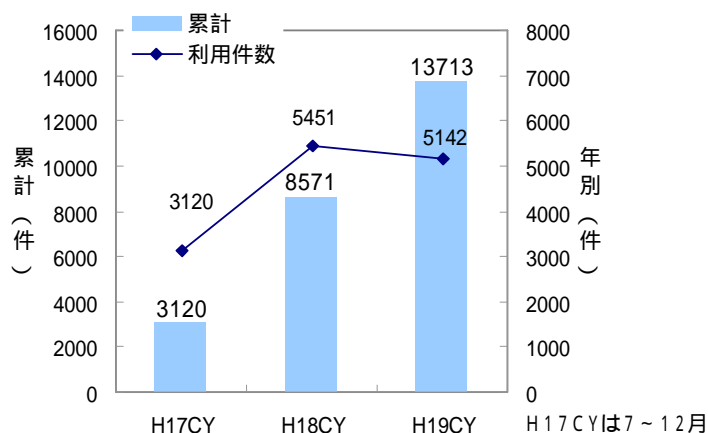
道内では、これまでに**36件**が出願され、**11件**が登録。



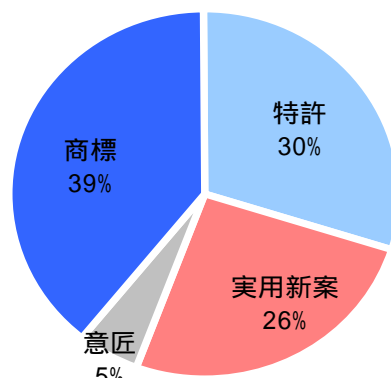
### (2) 北海道知的財産情報センターの利用状況

平成17年7月開設以来、**年間5千件**の利用。

利用件数の推移



産業財産権別相談内訳



## 16. 創業・ベンチャー支援

### ～ベンチャー企業の創業・起業、経営力の向上を支援

<新規事業課>

北海道には革新的なベンチャー企業が多数存在しており、中でも**大学発ベンチャーは68社(都道府県別:全国7位)**設立されています。当局では、こうしたベンチャー企業の成長のために、フォーラムの開催やマッチング事業等の支援を行っています。

中でも、当局主催の**全国大学発ベンチャー北海道フォーラム&ビジネスモデルコンテストは全国規模では唯一のもの**。コンテストには全国から27社の応募があり、バイオ・IT・モノ作りの3分野で大賞を表彰。さらに経営力向上のサポートとして、全社のビジネスモデルの磨き上げや希望のあった**19社とベンチャーキャピタルのマッチングを実施**しました。また、北海道のベンチャー企業と全国の企業のタイアップを図る**WEBマッチング事業では、6社の商談が進行中**です。

#### 1. 本事業の目標

・経営資源の乏しいベンチャー企業の資金調達、マーケティングなどの経営課題の解決をサポート。道内ベンチャー企業の成長を図り、地域イノベーション創出を促進する。

#### 2. 本事業の取組

##### (1)「第2回全国大学発ベンチャー北海道フォーラム」&「全国大学発ベンチャービジネスモデルコンテスト」の開催

- ・大学で生まれた技術やアイデアをもとに起業する「大学発ベンチャー」の経営力や資金調達力の向上について議論を深めるフォーラムの開催(平成19年9月)。
- ・大学発ベンチャーの経営戦略を競う「ビジネスモデルコンテスト」も実施。



全国大学発ベンチャービジネスモデルコンテスト

##### (2)商品販売までの「あと一歩!」を繋ぐマーケティング力の向上を支援

- ・マーケティングセミナー  
「売れる商品企画」などのマーケティング戦略が不得手な道内のベンチャー企業に、**市場までの「あと一歩」をキッチリ繋ぐマーケティングのノウハウやネットワークを蓄積するための「マーケティングセミナー」**を開催(平成19年8月・9月で計3回)。
- ・WEBマッチング事業  
道内ベンチャーの「売りたい情報」と全国のマーケティング事業者などの「買いたい情報」をサイト上で結びつけ、道内から全国への販売を加速させるWEBサイトを開設(NPO法人北海道活性化センターへの当局補助事業(平成19年9月))。



マーケティングセミナー

##### (3) MOT(技術経営)人材を大学間連携で育成する仕組みを構築

- ・独創的な技術を事業化してビジネスに結びつけるMOT(技術経営:Management of Technology)教育の推進を目指し、当局が中心となって**道内13大学・6支援機関**に呼びかけて推進協議会を設置。(「北海道MOTコンソーシアム」:平成19年11月)

##### 推進協議会参加の道内13大学

北海道大学、室蘭工業大学  
小樽商科大学、帯広畜産大学  
北見工業大学、公立はこだて未来大学  
札幌医科大学、札幌市立大学  
北海学園大学、北海道工業大学  
千歳科学技術大学、酪農学園大学  
北海道情報大学

その他、6支援機関が参加

### 3. 取組の成果

#### (1)「大学発」の技術・アイデアのブラッシュアップに寄与

「全国大学発ベンチャー北海道フォーラム」には、全国各地から2日間で延べ380名が参加。「大学発ベンチャーを起業する際の参考となった」など、好評の声多数。

コンテストは全国規模では初。北は北海道、南は九州から27社が応募。バイオ・IT・モノ作りの3分野で大賞を表彰。ビジネスモデルのブラッシュアップを行い、参加企業とベンチャーキャピタルとのマッチングも実施し、経営力向上に寄与。

#### (2)マーケティングの「コツ」を伝授、マッチングの「場」を提供

「マーケティングセミナー」には、3日間で延べ200名が参加。「エースカスタマー」（その商品を買わざるを得ない人）の見つけ方」や「効果的PR手法」などを説明。

「WEBマッチング事業」には、21社（うち道内ベンチャー15社）が登録（平成20年1月末時点）。販路拡大に向けた取り組みを実施。



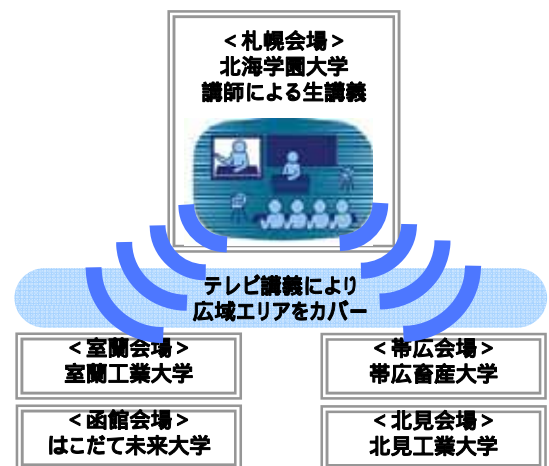
WEBマッチング事業HP

#### (3)オリジナルのMOT講座の編成を強力にバックアップ

推進協議会では、MOTに必要とされる「経営戦略」「技術戦略」などに関する知見・経験が豊富な方を「科目・講師データベース」（「MOTカリキュラムバンク」）として構築・管理（平成20年2月末時点で40名）。協議会参加大学が独自または連携してMOTのカリキュラム編成を行うことをサポート。

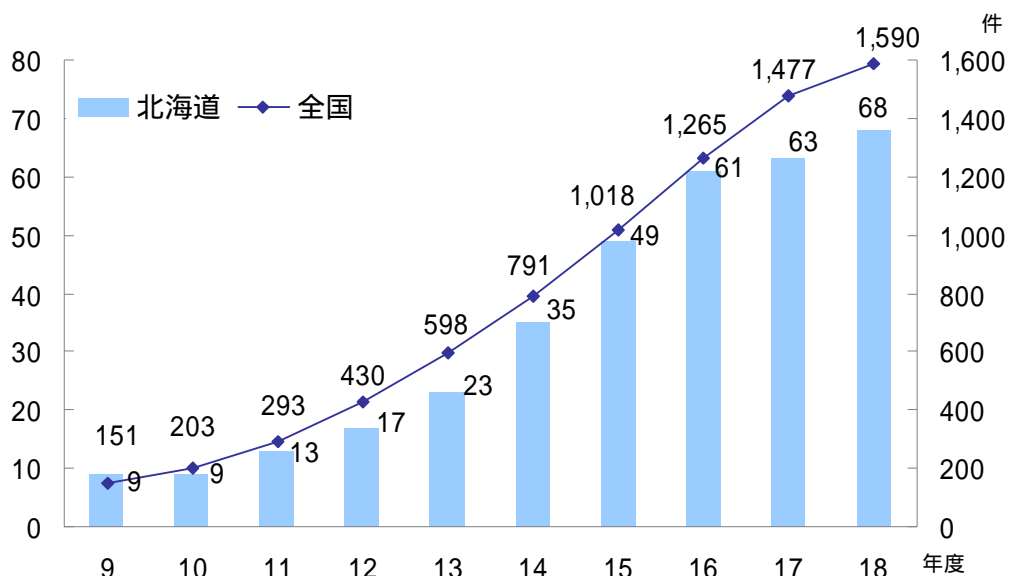
このデータベースへの登録講師などが講師を務める「MOTオープンカレッジ」を開催。（平成20年3月3日・4日）札幌会場での講義を、道内4会場でもインターネットを利用したテレビ講義で受講が可能であり、こうした「地域大学連携型」テレビ講義は全国初。

MOTオープンカレッジの実施形態



#### <参考>北海道における大学発ベンチャー設立状況(平成18年度末までの累計)

- ・企業数:北海道68社(全国1,590社)
- ・都道府県別の所在企業数:北海道は全国第7位
- ・設立関係大学:北海道大学が全国第11位(39社)
- ・北海道の大学発ベンチャーには、道内の豊富な農水産物等の天然資源や、北海道大学の創業等の研究シーズを活用するバイオ分野を事業の核とする企業が全国に比べて多い。



## 17. 産業人材の育成支援 ～北海道の「人材」を「人財」へ強化

< 産業人材政策課 >

地域における産学官からなる産業人材育成ネットワークの構築を行うとともに、産業人材育成に係る取組を実施、支援しています。特に、産学連携による人材育成は広がりを見せており、平成19年度の3校に加え、平成20年度からは北見工大・釧路高専の2校が、当局支援施策の成果を活かして自主的に講座を開設し、地域の「モノ作り」を支える技術人材の育成に取り組むこととなっています。

### 1. 本事業の目標

- ・「人財立国」日本の実現に貢献するため、地域経済を支える人財の育成を図る。
- ・平成19年度は、21,000人の人財力強化が目標。

### 2. 本事業の取組と成果

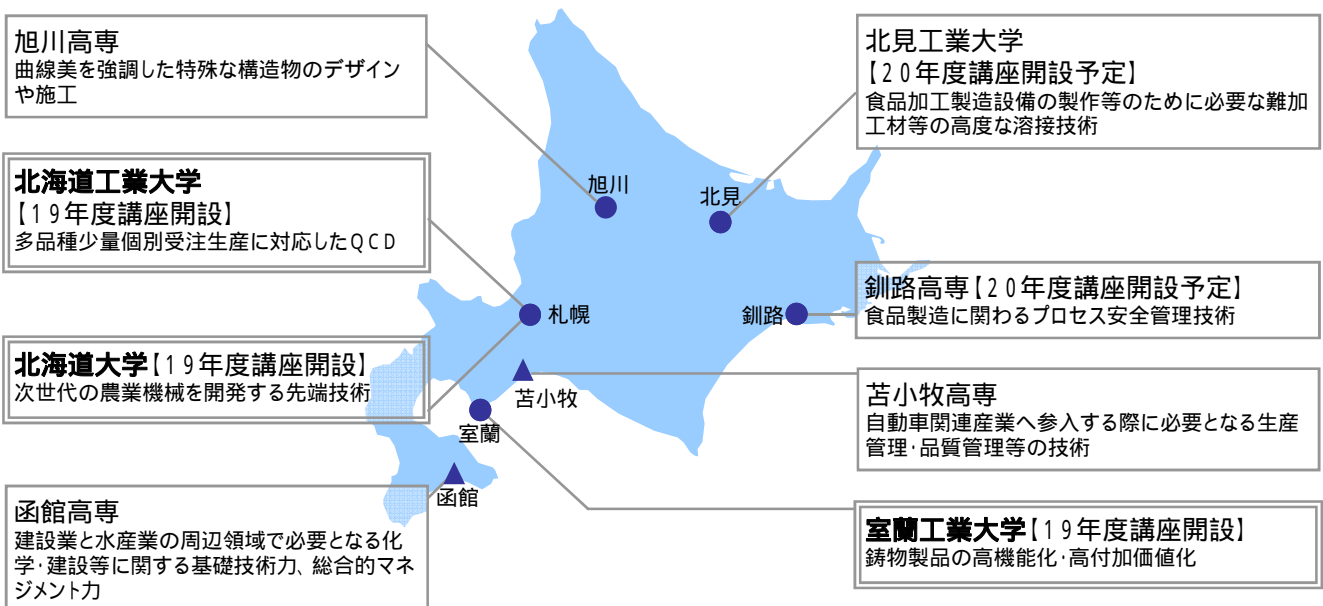
#### (1) 産学連携による技術人材の育成

- ・教育ノウハウ・設備等を有する大学・高専と地元産業界が連携し、地域企業が求めるモノ作り技術人材の育成を行うためのカリキュラム開発を支援。
- ・地域の特色、地元の企業ニーズに即した教育カリキュラム、教材の開発と教育機関を活用した実践的な教育の実施により、地域産業の発展と「モノ作り」分野を支える現場技術人材の育成を目指す。



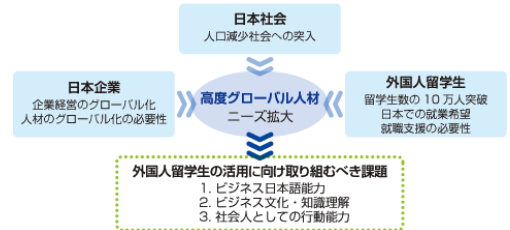
北海道では、大学・高専等が連携して行う道内8ヶ所の人材育成事業を支援。平成17年度～平成19年度の3年間で、延べ約770名の人財力を強化。

北海道大学、北海道工業大学、室蘭工業大学は、産学連携製造中核人材育成事業の成果を活かして平成19年度から自主講座開設。



## (2) アジア人財資金構想(平成19年度新規事業)

日本企業に就職意思があるアジア等からの留学生に対し、日本語教育、日本の商習慣を含む総合的な教育の実施及び、就職支援を行い、産業界で活躍する人材育成を実施。



### 札商アジアン・ブリッジ・プログラム(委託先:札幌商工会議所)

平成19年度、札幌商工会議所が道内7大学と連携して、参加留学生に対し、180時間の日本ビジネス教育、インターンシップ、就職支援のプログラムを1年半にわたり実施。

参加大学:北海道大学、小樽商科大学、室蘭工業大学、北見工業大学、道都大学、札幌大学、  
北海学園大学

参加留学生:37名 <出身国>中国、韓国、インドネシア、台湾、アメリカ、メキシコ、スペイン、トルコ、  
ルーマニア、ブルガリア、タンザニア

## (3) 若者の能力向上及び就業促進

ジョブカフェ北海道及び道内5地方拠点(函館・旭川・釧路・帯広・北見)において、若者と中小企業とのネットワークの構築を支援。

### ジョブカフェ北海道の実績と経済波及効果

- ・平成16年7月から平成19年3月末まで、地方拠点を含む延べ利用者は約154,000人、  
進路決定者数は約17,500人。
- ・ジョブカフェ北海道の平成18年度における雇用創出効果は約6,200人、経済波及効果  
は約298億円。(当局試算)
- ・今後は、地域が自立的に運用できるようサポートを実施



### ジョブカフェスタ(合同企業説明会)の開催(9月~10月)

- ・若者と企業が出会う場として、企業出展による合同説明会を実施。
- ・平成19年度は道内6ヶ所で実施し、全道で計1,556名の若者が参加。



ジョブカフェスタ

	<出展企業数>	<来場者数>		<出展企業数>	<来場者数>
【札幌市】	100社	965名	【北見市】	18社	148名
【旭川市】	28社	116名	【帯広市】	28社	67名
【函館市】	27社	148名	【釧路市】	25社	112名

## (4) 次世代人材の育成

### 地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト

学校教育活動全体を通じ、小学校から高等学校までの児童・生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を養うため、NPOや企業などがコーディネーターとなり、地元産業界や教育委員会等との連携のもと体系的で効果的なキャリア教育を実施。

平成17年度~平成19年度の3年間で、延べ約15,000名の人財力を強化。

北海道では札幌市と小樽市でプロジェクトを実施。

- ・札幌:Sapporo夢探求プロジェクト  
委託先:キャリアバンク(株)
- ・小樽:小樽の産業資産を活用したキャリア教育事業  
委託先:NPO法人北海道職人義塾大スクール



Sapporo夢探求プロジェクト  
「札幌ドームを作った人たち」について学んだ(左)あと、  
「ドームツアー」に参加した小学生(右)

### 理科実験教室プロジェクト(平成19年度新規事業)

子どもたちが学ぶ理科と、実社会を結びつけた理科授業を実施するため、企業の技術者など特別講師の発掘とプログラム開発等を実施。全国の都道府県・政令指定都市教育委員会が実施する「理科支援員等配置事業」(文部科学省)との連携事業。(対象:小学校5・6年生)

平成19年度は道内の小学校22校で約900名の人財力を強化。

北海道教育委員会との連携によりプロジェクトを実施。

- ・未来につながる理科実験 北海道サイエンスキッズアカデミー 委託先:キャリアバンク(株)



## 18. 産業立地の推進 ～ 企業立地に頑張る地域を支援

< 産業立地課 >

「企業立地促進法」に基づき、自治体等が主体的に地域の強みを活かした基本計画を作成し、その計画に基づいて行う企業立地促進の取り組みに対して、**税の特例・交付税措置、補助金の交付などの支援**を行います。道内では、「北見地域」「苫小牧・厚真・安平地域」の基本計画が**主務大臣の同意**を受けました（平成20年2月現在）。両地域では、企業誘致活動、パンフレットの作成（北見地域）、環境リサイクル産業立地セミナーの開催（苫小牧地域）など、支援制度を活用した取組が進んでいます。

### 1. 本事業の目標

・北海道内の地域の基本計画策定を支援し、企業立地の促進、産業集積の形成により、地域経済の自立的発展の基盤の強化を図る。

### 2. 本事業の取組

#### (1) 法のスキームと主な支援措置

活用可能な支援制度

##### 地域産業活性化協議会の設立

市町村・都道府県、経済団体等の関係機関で構成

協議会は計画策定への支援制度を利用できる。

##### 協議会で基本計画を策定

国は基本方針に基づき同意する

協議会は支援制度（企業誘致活動、人材養成事業等）等の活用が可能。  
自治体が固定資産税等を減免した場合は、交付税措置が受けられる。（対象業種に該当する場合）

##### 事業者：企業立地計画、事業高度化計画の作成

都道府県が承認

企業は課税の特例（特別償却措置）を受けられる。（対象業種に該当する場合）

#### (2) 主な取り組み

##### 法・施策のPR

地域の主体となる市町村・経済団体等に、施策普及キャラバン（14回）、フォーラム・説明会（23回）の開催。

（平成19年1月～11月）

企業立地支援センターの専門家による自治体訪問などを通じ、法・施策をPR。

##### 企業立地促進フォーラムin北海道の開催

市町村、経済団体、企業の担当者を対象に、北海道、関係各省、関係団体と連携して開催。荻原政務官による施策の説明、全国の先進事例等の紹介等を実施（平成19年10月・参加者：200名）



荻原 経済産業大臣政務官の説明

##### 北海道企業立地支援センターの設置

企業立地に関する総合的なサービス窓口となる北海道企業立地支援センターを、(独)中小機構北海道支部内に設置。専門家による法律等に関する相談・助言、協議会活動等へのサポートなどを実施。

##### 地域産業活性化対策北海道ブロック会議の開催

関係各省との連携のため、平成19年7月31日に幹事会、9月18日及び3月17日に本会議を開催し各省庁の支援策の連携について確認。

### 3. 取組の成果

#### (1) 基本計画の同意及び協議会設立状況(平成20年2月現在)

全国:平成19年度、35道府県74計画が同意。(年度内には34計画が同意予定)

道内:平成19年度、2地域の基本計画が同意。(年度内には3計画が同意予定)

4月以降の同意に向け、5地域で協議会の設立など計画を策定中。

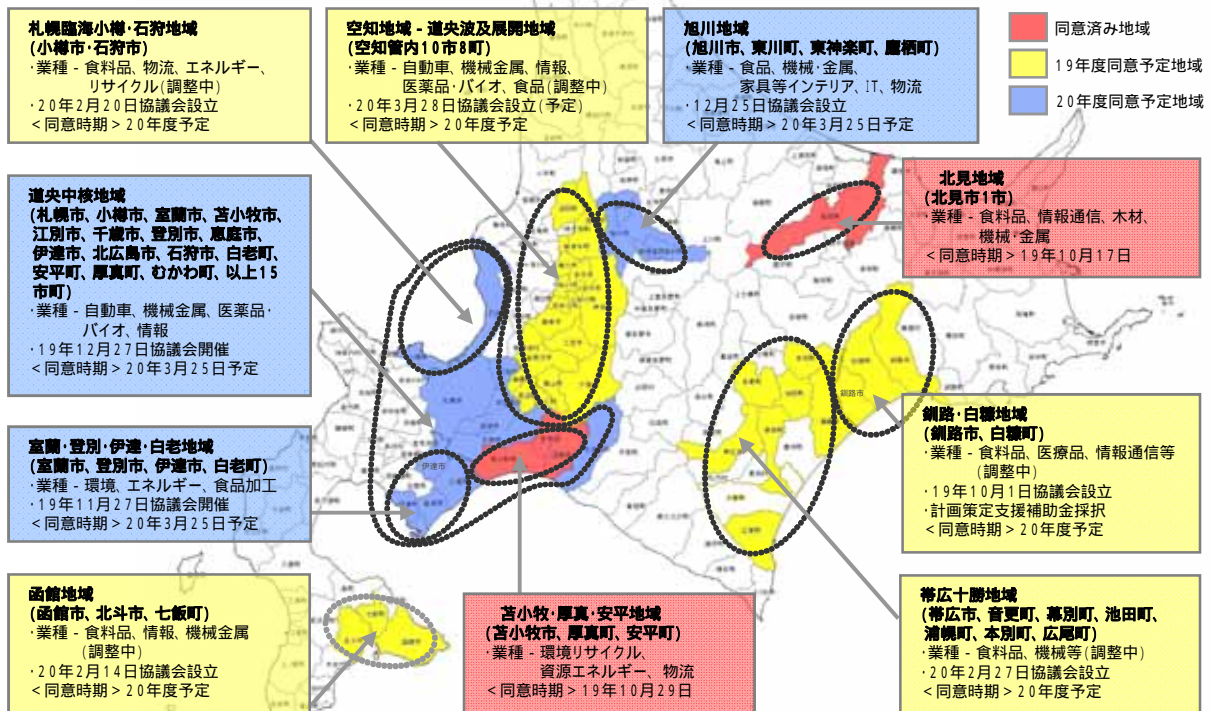
##### 基本計画の同意地域

- ・北見地域:10月17日(道内初)
- ・苫小牧・厚真・安平地域:10月29日

道内の企業立地促進法の計画策定状況



北見地域が同意を受けた同意書交付式



#### (2) 支援制度の活用

協議会活動支援事業: 釧路・白糠地域産業活性化協議会が、基本計画策定のため活用。

産業立地支援事業: 北見地域企業立地促進協議会が、企業誘致活動、パンフレットの作成等を実施。

苫小牧東部地域企業誘致推進協議会が、環境リサイクル産業立地セミナーを開催。

人材養成等支援事業: 苫小牧東部地域企業誘致推進協議会が、環境リサイクル関連の人材養成研修、物流関連の技能研修、人材育成フェア等を実施。

#### (3) 基本計画に基づく企業の立地等

苫小牧東部地域にオエノンホールディングスが、酒類及びバイオエタノール製造工場を新設予定。

千歳臨空工業団地に(株)デンソーエレクトロニクスが工場新設予定。

3月に道央中核地域の基本計画が同意を受けた後、自動車関連企業が立地予定。

#### (4) 企業立地に頑張る市町村20選への選定

企業立地に頑張る市町村20選(H19.12): 道内から白老町が選定。

特色ある取り組みを行っている市町: 道内から夕張市が選定。

## 19 - 1 . 地域の国際経済交流の推進 ～ 貿易・投資を通じた地域の国際化を目指して

< 国際課 >

海外のビジネス環境に関する情報提供や、**ロシア企業とのマッチング機会の提供(商談件数:延べ50件)**等により輸出促進を図るとともに、外国企業誘致に関する情報提供や、**豪州での北海道投資・観光関連セミナー(投資相談件数:30件)**等により対内投資促進を支援しています。

### 1. 本事業の目標

・貿易・投資の促進を通じた地域経済の活性化を図るため、北海道製品の輸出促進や、海外から北海道への投資の促進を目指す。

### 2. 本事業の取組と成果

#### (1) ロシアとの貿易促進を支援

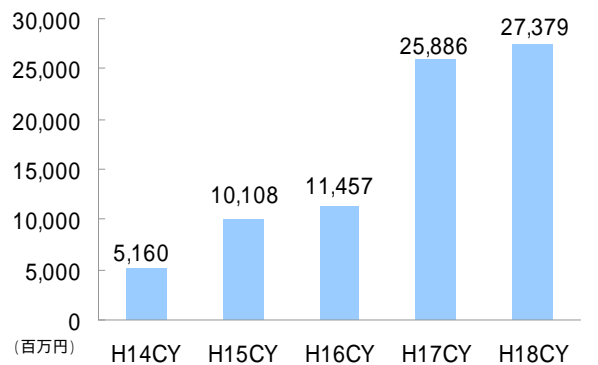
北海道の主な貿易相手国であるロシアへの輸出額は、平成14年から5倍以上伸びおり、今後もさらなる輸出拡大が期待される。

当局では、平成12年から、極東ロシアと北海道企業の貿易・投資の促進を目指し、各種調査、商談会等の実施、サハリ州・ハバロフスク州等との政府・民間レベルでのパイプを構築。

近年は、以下の事業を実施。

ロシア・ハバロフスク市での商談会及び展示試食会の実施(平成18年11月)  
北海道産食品加工品や寒冷地仕様製品など、北海道の特色のある商品を扱う北海道企業8社と関係機関と合同で、商談会及び展示試食会を実施。**(ロシアで初開催)**  
**ロシア企業と北海道企業の商談件数は延べ50件。**

ロシアへの輸出額



資料: 函館税関「平成18年 外国貿易年表」

#### (2) 対内投資促進の支援

近年、北海道へ豪州から観光客が増加(主にニセコ等スキーリゾート地)。それに伴い、外国企業の投資も増加したことから、投資と観光の促進に向けて以下の事業を実施。

北海道投資・観光関連セミナーの実施(平成19年10月)

・豪州シドニー市において、北海道への投資及び観光促進のセミナーを実施**(豪州政府と共同で海外初開催)**。

・豪州から投資が活発化しているニセコ地域の状況や、北海道へ投資した豪州企業のプレゼンテーション等を行い、北海道の投資環境をPR。

**セミナー参加者: 90名 /**

**豪州からの投資関連相談件数: 30件**

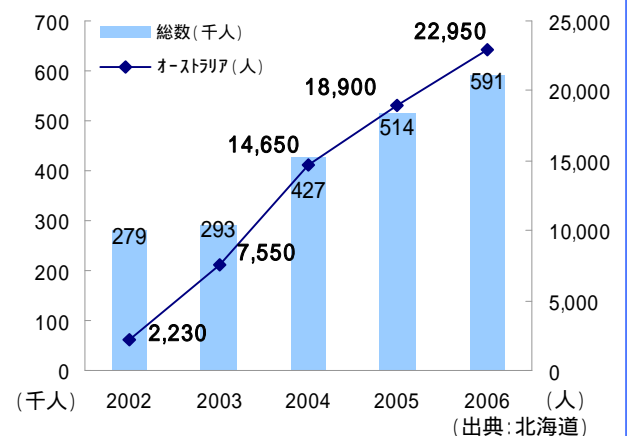


ハバロフスク市での展示試食会及び商談会



北海道投資・観光関連セミナー

北海道の外国人来道者の推移



(出典: 北海道)

#### < 参考 > ニセコ地域へのオーストラリア投資の例

- ・北海道トラックス: 不動産関連
- ・NACニセコアドベンチャーセンター: アウトドア業 / 飲食業
- ・スキージャパン: ツアーオペレーター / 不動産関連

(出典: ジェトロ北海道)

## 19 - 2 . 地域の国際経済交流の推進 ～ 貿易取引の適正化

< 国際課 >

武器や核兵器の材料となる貨物、希少動植物などの輸出や輸入の際には、国から許可や承認などを受ける必要があります。

当局では、これらの申請の受理・審査・相談対応等及び貿易管理制度の周知を行っています。  
平成19年は、120件の申請及び173件の相談に対応し、適正な貿易取引を推進しています。

### 1 . 本事業の目標

・国際的な平和や安全の維持、我が国経済の健全な発展のため、企業等に貿易管理の重要性を周知し、輸出入取引の円滑化を図る。

### 2 . 本事業の取組と成果

貿易取引は原則自由ですが、輸出や輸入などの際に許可や承認が必要な場合があります。  
当局ではこれらの許可・承認等の業務及び、当該規制を周知するための説明会や相談業務を実施。

#### (1) 輸出の許可・承認

武器や、核兵器等の大量破壊兵器に利用される可能性のある貨物を輸出する場合、国の許可が必要。また、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)」の対象動植物や有害な廃棄物の輸出に関しては承認が必要。

輸出許可・承認件数：平成19年：28件、18年：36件、17年：34件

#### (2) 輸入の承認・事前確認

輸入が自由化されていない水産物を輸入するためには、経済産業省の輸入割当が必要。この割当を受けた企業等が、実際に輸入するには当局の輸入の承認が必要。

また、ワシントン条約対象の生きた動物を輸入するには、当局の事前確認が必要。

輸入承認・事前確認件数：

平成19年：62件、18年：77件、17年：54件

#### (3) 革靴、皮革の関税割当

国内産業の保護のため、革靴や皮革については一定の輸入数量のみを低税率にして、申請者に割当。

割当件数：平成19年：30件、18年：42件、17年：49件

#### (4) 貿易の規制に関する説明会

企業の輸出管理の重要性とその体制整備の必要性を認識してもらうため、安全保障貿易管理説明会を開催。  
また、廃棄物等の適正な輸出入の確保のため、環境省と共催で、パーゼル法等説明会を開催。

安全保障貿易管理説明会参加者人数：平成19年：36人、18年：54人、17年：42人

パーゼル法等説明会参加者人数：平成19年：108人、18年：57人、17年：83人

#### (5) 貿易の規制に関する相談対応業務

輸出入に関する経済産業省の規制についての外部からの相談に対応。

相談件数：平成19年：173件、18年：180件、17年：166件



輸出許可必要貨物例：  
バイアスロン大会で使用する銃



ワシントン条約対象動物例：オオタカ  
(当局の事前確認が必要)

## 20 . 局の施策の普及促進

< 企画課 >

当局の多様な施策の一体的活用や複数の部署にまたがる施策の一元的対応に向けた取り組みの企画・実施を通じて、皆様により分かりやすく、よりご活用いただくための取組を実施しています。19年度は、新たに地域のご要望に応じて開催する「E・O説明&相談会」や関係者が多岐にわたる「ABL説明会」等を実施しています。「E・O説明&相談会」を契機に、地域資源の認定に向けた具体的検討を開始した町や施策活用を目指す相談企業も出てきました。

### 1 . 本事業の目標

- ・「E・O説明&相談会」: 各地域の異なる課題解決や関心分野に応じて、地域と協働して開催することで、よりきめ細やかな施策活用を目指す。
- ・「ABL説明会」: 農商工業者等の新たな資金調達手段を普及させることで、事業活動の活発化、多様化の促進を図る。

### 2 . 本事業の取組と成果

#### (1) 「E・O(イージューオーダー)説明&相談会」の概要

- ・本説明・相談会は、予め用意した8分野24項目の当局施策メニューの中から、自治体が基本の関心分野を選択し、それを基に当該地域にピッタリフィットする内容の説明会を地域と協働で企画するもの。また、地域の選択肢拡大のため、当局の施策だけではなく、要望があれば他機関にも協力を要請。
- ・問題解決(の糸口)や施策活用の可能性等地域の発展に向けた取組に対し、新たな選択肢を創出するための『個別相談会』も開催。



深川市で開催した説明&相談会

平成19年度の開催状況

深川市、福島町、八雲町、鹿追町の4市町において、以下分野の説明・相談会を開催。

- 深川市: 「地域資源活用による事業化と地域ブランド創出に向けた支援策の活用について」  
(平成20年2月7日・出席者: 53名)
- 福島町: 「観光振興(地域への経済波及効果等)について」  
(平成20年2月17日・出席者: 63名)
- 八雲町: 「地域資源活用と地域ブランドの形成について」「環境エネルギーの取組について」  
(平成20年2月18日・出席者: 36名)
- 鹿追町: 「地域資源・地域ブランド活用による観光振興とエネルギーの有効活用を目指して」  
(平成20年2月28日・出席者: 67名)

#### (2) 「ABL (Asset Based Lending: 動産・債権担保融資制度)説明会」の概要

- ・本融資は、従来の不動産や保証人に依存した融資でなく、企業が保有する在庫や売掛債権を金融機関へ担保提供することで資金調達を行う方法で、企業と金融機関双方にメリットがある制度。  
企業のメリット: 資産の有効活用・調達手法の多様化、安定資金・成長資金の確保  
金融機関のメリット: 新たな顧客の開拓、目利き能力の向上、コンサルティング能力の向上
- ・当局では、本制度普及により、道内の事業活動の迅速化、活性化が見込まれることから、金機関へのPRと制度の普及を目的に「合同説明会」及び「実務勉強会」を開催。

平成19年度の開催状況

- ・合同説明会: 道内金融機関58社78名が参加。
- ・実務勉強会: 道内金融機関23社31名が参加。

## 21. 調査・統計データの収集・分析 ～ 数字で見る地域の動向

< 調査課 >

国、地域の実情を客観的に判断するには数字で見るのが一番判りやすく簡単です。そのため当局では、道内の様々なデータを収集・分析し、公表を行っております。  
**データを掲載した当局ホームページのアクセス件数は局内最多(平成19年:約87,000件)であり、広く注目を集めています。**

### 1. 本事業の目標

・北海道経済の動向を把握し、その分析結果を迅速に提供する。

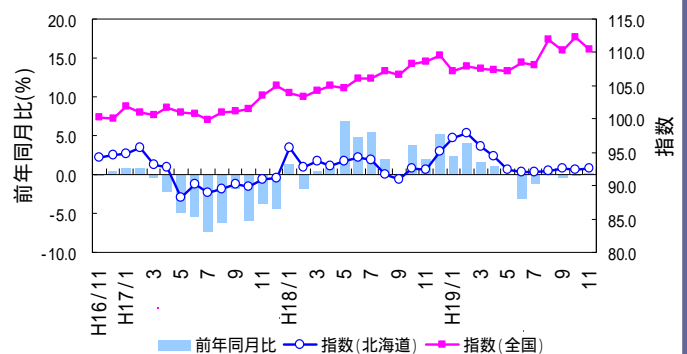
### 2. 本事業の取組

#### (1) 生産活動と消費動向の公表

北海道管内の生産活動と消費動向を把握するため、生産・商業動態統計調査を利用した以下の統計資料を毎月公表。

- ・北海道鉱工業生産動向
- ・北海道大型小売店販売動向
- ・北海道コンビニエンスストア販売動向

鉱工業生産指数(平成12年 = 100)



#### (2) 景気動向の公表

北海道管内の景気動向を把握するため、主要な経済指標を収集、分析するとともに企業、団体等からのヒアリングを実施し、その内容を取りまとめた「最近の管内経済概況」を毎月公表。

#### (3) 企業活動の実態の調査・公表

北海道管内の企業活動の実態を把握するため、本社が所在する企業に対し、「企業活動基本調査」を実施し、調査結果を取りまとめ毎年公表(速報、確報)。

最近の管内経済概況

発表月	19年8月	9月	10月	11月	12月	20年1月
総括判断	概ね横ばいで推移している	概ね横ばいで推移している	概ね横ばいで推移している	概ね横ばいで推移している	概ね横ばいで推移している	概ね横ばいで推移している
全国	景気は、生産の一部に弱さがみられるものの、回復している	景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、回復している	景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、回復している	景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、回復している	景気は、一部に弱さがみられるものの、回復している	
個人消費	横ばい	横ばい	横ばい	横ばい	横ばい	横ばい
公共工事	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向
住宅建設	やや弱い動き	やや弱い動き	弱い動き	大幅に減少	大幅に減少	低調
民間設備投資	増加している	増加している	増加している	増加している	増加している	増加している
観	光 改善しつつある	横ばい	横ばい	横ばい	やや弱い動き	やや弱い動き
生産活動	やや弱い動き	やや弱い動き	横ばい	横ばい	横ばい	横ばい
雇用動向	やや弱い動き	やや弱い動き	やや弱い動き	やや弱い動き	やや弱い動き	やや弱い動き
企業倒産	落ち着いている	大型倒産により負債額が増加	落ち着いている	落ち着いている	大型倒産により負債額が増加	大型倒産により負債額が増加

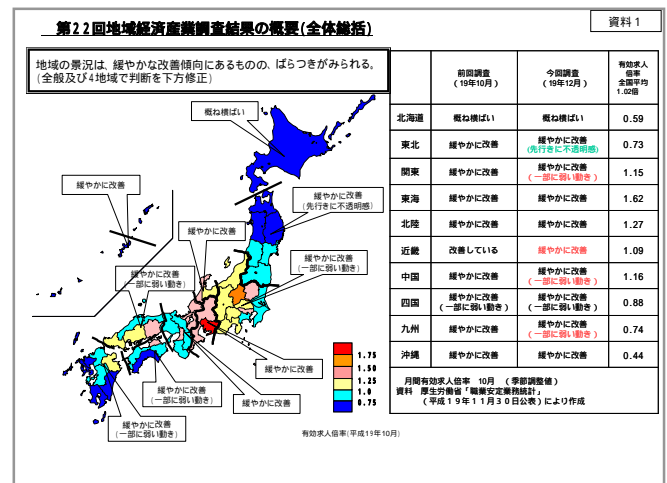
全国は、内閣府「月別経済報告」の基調判断。

#### (4) 地域経済産業の動向調査・公表

地域経済産業の動向を把握するため、地域経済に大きな影響のある企業等約100社へのヒアリングを実施し、年3回程度公表。

また、トピックスとして昨今の原油・原材料価格高騰の影響などの調査も実施。

地域経済産業調査の概要

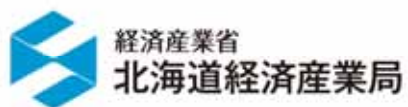


#### (5) 北海道地域産業連関表の作成

北海道管内の産業構造や各産業間の経済取引関係を明らかにするため、「北海道地域産業連関表」を5年毎に公表。

本連関表は、北海道洞爺湖サミットや、北海道日本ハムファイターズの経済効果等の算出に使用されている。

現在、「平成17年地域表」を作成中であり、平成21年に公表の予定。



## 北海道経済産業局活動報告書

平成20年3月発行

お問い合わせ先

経済産業省 北海道経済産業局 広報室

〒060-0808

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎

TEL:011-709-2311(内線:2507)

本報告書は北海道経済産業局ホームページにもPDF形式で掲載されています。

URL <http://www.hkd.meti.go.jp>